



教育委員会事務の
点検および評価の報告書
(平成25年度)

平成26年8月
草津市教育委員会

< 目 次 >

| | | |
|-----|----------------------------|------|
| I | 点検・評価制度 | (2) |
| 1 | 趣 旨 | |
| 2 | 点検・評価の対象 | |
| 3 | 点検・評価の方法および評価指標 | |
| 4 | 外部評価委員会 | |
| 5 | 教育委員と外部評価委員との懇談会の開催 | |
| II | 「草津市教育振興基本計画」の基本理念と施策の基本方向 | (4) |
| III | 平成25年度 目標の点検・評価 | |
| 1 | 「子どもの生きる力を育む」 | (9) |
| | 目標1 「健やかな心と体の育成」 | |
| | 目標2 「生活習慣と社会性の育成」 | |
| | 目標3 「確かな学力の育成」 | |
| 2 | 「学校の教育力を高める」 | (28) |
| | 目標4 「教職員の指導力の向上」 | |
| | 目標5 「学校経営の充実・向上」 | |
| | 目標6 「教育環境の充実」 | |
| 3 | 「地域に豊かな学びを創る」 | (49) |
| | 目標7 「生涯学習・スポーツの充実」 | |
| | 目標8 「文化・芸術の振興」 | |
| | 目標9 「地域協働合校の推進」 | |
| 4 | 「平成25年度教育委員会事務の点検・評価」結果一覧 | (62) |
| IV | 草津市教育委員会の活動 | (63) |
| V | 外部評価委員と草津市教育委員の懇談 | (69) |

I 点検・評価制度

1 趣 旨

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から全ての教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育委員会事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することを義務付けられました。

また、本市では、平成22年3月に、確かな教育改革を実行し、市民の誰もが満足できる学校教育、社会教育を実現するため、これからの10年の指針となる「草津市教育振興基本計画」を策定しており、当計画の進捗状況の確認を行うことも兼ねて、教育振興基本計画の施策体系に沿って点検・評価を実施しました。

2 点検・評価の対象

「草津市教育振興基本計画」の「施策の基本方向」として位置づけた、9つの目標と39施策を対象としました。

3 点検・評価の方法および評価指標

(1) 点検・評価にあたっては、39施策を26の具体目標ごとに、1年間の「主な取り組みの成果」を明らかにするとともに、それぞれの「今後の課題」について、自己評価を行いました。

また、26の具体目標の評価から、9つの目標を評価しました。

(2) 評価指標

① 目標評価については、具体目標評価の平均点から下記のとおり評価しました。

| 目標評価 | 評価内容 | 具体目標の平均点数 |
|------|-------|-----------|
| A | 十分達成 | 2.5～3 |
| B | 概ね達成 | 2～2.4 |
| C | やや不十分 | 1～1.9 |
| D | 不十分 | 0～0.9 |

- ② 具体目標評価については、各具体施策の平均点から下記のとおり評価しました。具体施策評価については、取組状況の評価を下記のとおり点数化し、その平均点から評価しました。取り組みの状況の評価については、各担当課が具体施策に対応する事業を挙げ、事業実績値の推移を矢印で表し、その推移や達成度から総括的に「a」「b」「c」「d」で評価しました。

| 具体施策・ 具体目標 の評価 | 取り組みの状況・ 具体施策評価 の平均点数 | 取り組みの状況 | |
|----------------------|-----------------------------|---------|---------|
| | | 点数 | 評価 |
| 十分達成 | 2.5～3 | 3 | a 十分達成 |
| 概ね達成 | 2～2.4 | 2 | b 概ね達成 |
| やや不十分 | 1～1.9 | 1 | c やや不十分 |
| 不十分 | 0～0.9 | 0 | d 不十分 |

4 外部評価委員会

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の意見、助言をいただき、その意見等を各評価シートの末尾に記載しました。

今年度は、下記の方々に外部評価をお願いしました。

教育委員会事務外部評価委員

糸乗 前 (滋賀大学教授)

山川 紀子 (元公立小学校教頭)

前田 麻子 (公募市民)

5 教育委員と外部評価委員との懇談会の開催

草津市教育委員会事務外部評価委員会で、「教育委員会事務の点検・評価（平成25年度）について」をテーマに話合いました。

Ⅱ 「草津市教育振興基本計画」の基本理念と施策の基本方向

1. 基本理念

「基本理念」は、平成 22 年度から今後 10 年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を示したものです。

この基本理念を実現するために、基本的な方向性を示したものが、3つの「施策の基本方向」です。

そして、これらを具体化していくために9つの「目標」を掲げています。

基本理念

子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

一人の人間として子どもに真摯に向き合うと、子どもの中に限りない可能性があることを信じる心が生まれます。その時、子どもの可能性を最大限に伸ばせるよう全力を尽くすことは、すべての大人の責務であるという思いにかられます。子どもたちが、伸び伸びと自分らしく成長し、その力を人のため社会のために思う存分に発揮する姿を思い描くと、本市の将来が輝いて見えてきます。未来に生きる子どもたちがはつらつとたくましく成長する姿は、家庭に幸福を与え、地域社会に希望をもたらします。

本市は、一貫して人口増加を続け、未来に向けて常に新しい変化を続けるまちです。どういう未来がやってくるかは、未来のために何をするか、そして子どもたちがどう育っていくかによって決まるといっても過言ではありません。子どもと教育に力を注ぐことは未来を創ることであり、「子どもが輝く教育のまち」を実現することは本市の重要な指標です。

また、本市は、古来より街道文化のまちとして栄え、人と人が出会う宿場町として発展してきました。近年においても、常に新しい転入者があり、多様な人々がともに暮らすまちとして新しい発展を続けています。本市はこうした草津の個性を活かしたまちづくりを進めていますが、教育振興においても、「出会い」と「多様性」を大切にすることが重要と考えます。

「出会い」は人との出会いだけでなく、心をゆさぶる読書体験や芸術体験、異文化に接した驚きと感動、自然や生き物に接することによって知る命の尊さ、地域の

歴史を知ることを通じた郷土への愛着心等、学びは出会いから始まるといっても過言ではありません。本市は、多様な人やものとの出会いを通して、豊かな学びを広げ、誰もが生きがいを感じられる「出会いと学びのまち」の実現を目指します。

本市の第5次総合計画では、「出会いが織りなすふるさと “元気” と “うるおい” のあるまち 草津」を構想しています。本計画も、すべての子どもが輝き、誰もが豊かな「出会いと学び」を広げられる「教育のまち」づくりを通して、この構想の実現化を目指すものです。

この目標の実現に向けて、①教育委員会が中心となって、本市の教育を創造し、②開かれた行動する教育委員会として、保護者や地域住民の意向を十分把握しながら、積極的な教育改革を進め、③学校の教員と行政の職員が協働し、草津から教育を変えようという意識をもって、斬新な教育施策を実行していきます。

これらの決意のもと、学校、家庭、地域、行政の連帯を深めた取り組みにより、市民の誰もが誇りに思える「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現を目指します。

2. 施策の基本方向

施策の基本方向は、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 地域に豊かな学びを創る」の3つです。施策の基本方向は、基本理念の具現化にあたっての進むべき方向性と考え方を示しています。この基本方向に対して9つの目標を設定しました。今後は、この目標の実現に向けて施策を計画的かつ重点的に実施することとなります。

(1) 子どもの生きる力を育む

施策の基本方向の第一は、「子どもの生きる力を育む」です。これからの社会は、ますます激しい変化の連続の中で大きく変容していくことが予想されます。社会生活に伴うストレスも大きくなっていくことでしょう。すでに、今子どもたちが抱えているストレスは以前にはなかったものともいえます。未来を生きる子どもたち誰もが、生きがいを見つけ、自己実現を図りながら社会に貢献して行ってほしいというのが、私たちの願いです。学校、家庭、地域、行政が協力しあいながら、本市の子どもたちが、社会性やコミュニケーション能力を高め、変化の激しい時代をたくましく生きる力を身につけていけるようにすることが、施策の基本方向の第一です。

目標1. 健やかな心と体の育成

子どもの生きる力を育むための第一の要件は、「健やかな心と体の育成」です。「健やかな心と体」とは、「自らを律し、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心」と「たくましく生きるための健康や体力」のことです。この目標に向けて、出生時から成人するまで子どもの発達段階に応じて、学校、家庭、地域がそれぞれの立場で取り組めるようにするとともに、お互いが連携・協力することでより効果があがるようにします。

目標2. 生活習慣と社会性の育成

子どもの生きる力を育むための第二の要件は、「生活習慣と社会性の育成」です。子ども時代に身につけたよき生活習慣や社会性は、自らを律し、人との関係を良好にし、社会の中で自己実現を図っていく力になります。学校、家庭、地域がそれぞれにしつけるべきこと、育てるべきことを明確にして、協力しあいながら子どもによき生活習慣と社会性を育む取り組みを進めます。

目標3. 確かな学力の育成

子どもの生きる力を育むための第三の要件は、「確かな学力の育成」です。「確かな学力」とは、「世の中の様々なことに興味・関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲と態度」「学びによって得た知識・技能を問題解決のために活用する力」「自ら課題を見つけ、考え、人と協力してよりよいものを創造する力」のことです。児童の発達段階を踏まえながら、あらゆる教育活動を通して「確かな学力の育成」を目指した取り組みを進めます。

(2) 学校の教育力を高める

施策の基本方向の第二は、「学校の教育力を高める」です。学校は、学齢期のすべての子どもの教育を担っています。学校の教育力が高まれば、子どものよき成長が期待されます。また、学校は家庭教育や社会教育とも連携する本市教育の推進拠点であり、学校の教育改革は家庭教育や社会教育の改革にもつながります。学校の教育力の向上は、本市の教育の改革と未来の発展を開く重要な指標として力を入れるべき課題です。

目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力を高めるための第一の要件は、「教職員の指導力の向上」です。学校の教育力とは、教職員の指導力といっても過言ではありません。教職員の指導力の向上こそ、今学校に求められる最重要の課題ととらえてその実現に努めます。

目標5. 学校経営の充実・向上

学校の教育力を高めるための第二の要件は、「学校経営の充実・向上」です。学校の教育力向上のためには、教職員個々の力を高め、組織し、統合して学校としての総合力を高めることが必要です。また、効果的な教育課程を編成・実施すること、保護者や地域の活力を学校教育に活かすこと、関係機関との協力関係を築くことも重要です。これらは、学校経営の充実と向上によって可能となります。

目標6. 教育環境の充実

学校の教育力を高めるための第三の要件は、「教育環境の充実」です。安全安心で教育効果のあがる学校環境は、学校の教育力を高めます。施設・設備のハードと学習教材等のソフトの両面で、教育力向上につながる環境整備の充実に努めます。

(3) 地域に豊かな学びを創る

施策の基本方向の第三は、「地域に豊かな学びを創る」です。誰もが豊かな人生を過ごしていくためには、生涯を通じて、自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。本市では、大人と子どもが共に学び合うという考えのもとに、地域学習社会の実現を目指しています。この本市ならではの理念をさらに高く掲げ、皆の協力で地域の中に豊かな「学び」を創り、すべての人が生きがいを感じられるまちづくりを進めます。

目標 7. 生涯学習・スポーツの充実

地域に豊かな学びを創るための第一の要件は、「生涯学習・スポーツの充実」です。生涯学習とスポーツは、他の動物にはできない人間だけの営みであり、人間が人間らしく生きるために不可欠の営みです。すべての市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも、学び、スポーツを楽しめる、豊かな人間性のあふれる地域学習社会の創造を目指します。

目標 8. 文化・芸術の振興

地域に豊かな学びを創る第二の要件は、「文化・芸術の振興」です。文化や芸術には、豊かな心を涵養し、人と人を結びつける力があります。立場や世代を超えて人間としての共感を呼び覚ます力があります。文化・芸術の振興は、人間性豊かなまちづくりを進めるために不可欠の要件です。

目標 9. 地域協働合校の推進

地域に豊かな学びを創るための第三の要件は、「地域協働合校の推進」です。平成 10 年度より始まった本市の地域協働合校の取り組みにより、「地域で子どもを見守り育てる」という意識の定着がみられるようになってきましたが、その一方で、様々な課題も出ています。今後は、この成果と課題を検証し、そのねらいや取り組みをより重点化し、新しい展望を示す必要があります。

Ⅲ－１

「子どもの生きる力を育む」

目標１． 健やかな心と体の育成

目標２． 生活習慣と社会性の育成

目標３． 確かな学力の育成

| | | | |
|------|-----|---------------|-----|
| 基本方向 | 1 | 「子どもの生きる力を育む」 | 評価 |
| 目標 | ① | 健やかな心と体の育成 | A |
| 具体目標 | ウ | 豊かな心と人間性の育成 | 2.8 |
| 施策 | (3) | 交流活動や体験活動の充実 | |
| | (4) | 道徳教育・人権教育の充実 | |

| 具体施策 | | 評価 |
|-------|--|-----|
| (3)-1 | 子どもが地域の人や自然とふれあう活動を広げます。 | 2.0 |
| (3)-2 | 親子の関わりが豊かになるような地域活動を支援します。 | 3.0 |
| (4)-1 | 各学校で、授業の工夫をしながら子どもの心に響く道徳教育を推進します。 | 3.0 |
| (4)-2 | 教育活動全体を通じた人権教育に取り組み、偏見や差別を許さない意識や実践力の育成を推進します。 | 3.0 |

主な取り組みの成果

| | |
|-------|--|
| (3)-1 | <p>・地域行事の運営に小・中学生が参加できる企画が増加してきている。さらに、地域協働合校の活動をきっかけに継続した活動をする児童生徒の定着が見られる。</p> |
| (3)-2 | <p>・地域での地域協働合校推進事業では、親と子が地域の方から伝統文化や料理、ものづくりなどを教えていただきながら交流する活動やスポーツ、防災体験、宿泊体験等さまざまな活動を通して交流を深める事業を実施した。</p> |
| (4)-1 | <p>・文部科学省・滋賀県教育委員会からの委託を受け、「道徳教育総合支援事業」に取り組んだ。市内全小中学校ならびに推進校(高穂中・矢倉小)において、学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上を図った。市教育委員会が学校や地域の実情に応じて主体的に行う多様な道徳教育の取組に対して支援を行い、その成果について発信した。</p> |
| (4)-2 | <p>・市内全6中学校区で実施している人権教育に関する授業研究会や研修会などを通じて、保・幼・小・中・高の系統を考慮した教育実践の高まりが見られるようになってきた。</p> <p>・平成25年度の学校評価の集計結果では、「人の気持ちが分かる人間になりたい」と回答した児童生徒の割合が92.2%に達しており、人権意識の向上を図ることができた。</p> |

今後の課題

| | |
|-------|---|
| (3)-1 | <p>平成24年度より数値は下降している点についての原因を分析し、地域協働合校の趣旨が十分に活かされるよう各校での企画の見直しが必要であると考え。</p> |
| (3)-2 | <p>・地域での地域協働合校については、まちづくり協議会の地域協働合校推進組織が中心となり、各地域の実情に合った事業展開が図られるように地域一括交付金化されている。そのため、まちづくり協働課と連携し、交付金の活用状況の確認に努めるとともに、情報提供を行いながら、効果的な事業展開に繋げていく必要がある。</p> |
| (4)-1 | <p>・平成26年度も継続して、「道徳教育総合支援事業」を実施する。共感の心情や他者理解の実践的態度等、よりよい生き方を求める「道徳の時間」を進め、多様な道徳教育の取組に対して支援を行い、その成果について発信する。</p> |
| (4)-2 | <p>・人権が尊重される授業改善・人間関係構築・環境整備を視点にした学校づくりを、中学校区の広い範囲のなかで継続して取組を進める必要がある。</p> |

| 取り組みの状況 | | 実績 | | | | | | |
|-------------------------|-------|---|--------------------|------|------|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | 評価 |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | |
| (3)-1 地域の行事に参加する児童生徒の育成 | 学校教育課 | 児童会、生徒会活動や福祉活動等を契機として地域の行事に参加する児童生徒の育成を図った。(60%以上※) | 参加した児童生徒の割合 | 76.6 | 74.0 | % | ↘ | b |
| (3)-2 地域協働合校推進事業 | 生涯学習課 | 地域の大人と子ども(親子)に地域活動をしていただけるよう、学区・地区地域協働合校推進事業を実施した。 | 学区・地区地域協働合校推進事業実施数 | 66 | 83 | 事業 | ↗ | a |
| (4)-1 道徳教育の推進 | 学校教育課 | 道徳の時間を中心に「人の気持ちができる人間になる」児童生徒の育成を図った。(92%以上※) | 肯定的回答をした児童生徒の割合 | 93.6 | 92.2 | % | ↘ | a |
| (4)-2 中学校区同和教育実践交流会 | 学校教育課 | 保幼小中高間の一貫した同和教育を推進するための交流会を中学校区ごとに開催した。 | 開催中学校区数 | 6/6 | 6/6 | 校区 | → | a |

上表※は「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値
「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

外部評価委員の意見

- (3)-1 ・地域行事に子どもたちが企画の段階から参加することが増えているということだが、地域でのリーダーを育てるために今後も継続して広げてほしい。
- (3)-2 ・たくさんの事業が行われたことは実績として良いことだが、今後の課題は「効果的な事業展開」であるので、参加者数や満足度も把握し、評価していく必要があるのではないかと。
- (4)-1 ・活動概要から人権に対する意識が子どもたちに根付いていると感じた。学校では毎年「道徳参観」や「人権週間」が設けられており、とても良い取組だと保護者も感じることができる。
- (4)-2 ・高校までを含んで一貫した教育ができることは、教員にとっても非常によい経験である。

| | | | |
|------|-----|-------------|-----|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | 評価 |
| 目標 | ① | 健やかな心と体の育成 | A |
| 具体目標 | Ⅰ | 健やかな体の育成 | 2.3 |
| 施策 | (5) | 健やかな体づくりの推進 | |

| 具体施策 | | 評価 |
|-------|---|-----|
| (5)-1 | 体力を培う学校体育の充実と中学校運動部活動の改善・充実を図ります。 | 3.0 |
| (5)-2 | 子どもが運動に関心を持ち、スポーツに親しむためのスポーツ環境の充実を図ります。 | 2.0 |
| (5)-3 | 子どもの体力の重要性について正しい認識が広がるよう、啓発を推進します。 | 1.0 |
| (5)-4 | 学校での食育と家庭への食生活のあり方の啓発を推進します。 | 3.0 |

主な取り組みの成果

| | |
|-------|---|
| (5)-1 | ・ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUは、各校が主体的に企画・運営に関わる中で、立命館大学の学生やMIOびわこ滋賀の協力を得て、様々なスポーツに触れる機会を創出した結果、児童がスポーツに親しみ、楽しむ姿が見られた。 |
| (5)-2 | ・スポーツ少年団に対して支援を行い、子どもたちがスポーツに親しみ取り組める環境づくりに努めた結果、多くの児童がスポーツ少年団に加入しているが、登録者数は減少傾向にある。 ・子どもアスリート育成事業は、対象とする子どもや狙いを変え、様々なニーズに応えるよう実施しており、平成25年度はスポーツをする目的や経験等が様々な子どもたちを対象とし、参加者同士の「ふれあい」を目的とした陸上教室を開催した。 |
| (5)-3 | ・児童・生徒が自身の体力を知り、その重要性について認識を深めるよう取り組んだが、新体力テストの結果は、向上種目数が年々減少している。 |
| (5)-4 | ・各小・中学校における食育の日や食育月間の取り組みについては、地域や保護者と連携した特色ある食育指導を進めるとともに、アレルギー疾患をもつ児童については、個別対応マニュアルの作成を進めた。 ・栄養教諭等が全小学校で、学級活動で2年生や3年生に指導を行った。また、センターからの啓発資料として、「えいようだより」や「食育の日」の資料、給食時間の放送用資料などを配付し、各小学校での啓発を支援した。 ・各学期1回の年3回、保護者向けの給食だよりを発行し、学校給食や食に関する情報、人気のある給食レシピなどについて、情報提供を行った。また、各小学校での学校保健委員会において、「地場産物を使った野菜料理」や「体によいおやつ」などのテーマで講話や調理実習を行い、保護者への啓発を行った。 |

今後の課題

| | |
|-------|---|
| (5)-1 | ・ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUについては、各校での取り組みに引き続き支援を行うとともに、運動好きの子どもたちを育成する取り組みから、子どもたちの体力向上につなげていく検討を行う必要がある。 |
| (5)-2 | ・スポーツ少年団に対する支援を引き続き行うとともに、女子児童の加入の促進に向けた取り組みや、平成36年の国民体育大会に向けたジュニア・アスリートの育成に取り組む必要がある。 ・子どもアスリート育成事業については、子どもたちがスポーツをするきっかけづくりになるよう、内容の工夫が必要であり、競技人口の少ないスポーツも取り上げていく必要がある。 |
| (5)-3 | ・新体力テストの向上種目数が減少しており、子どもたちの運動離れが懸念されることから、運動をする機会や環境の充実を図るため、効果的な取り組みに向けた調査研究が必要である。 |
| (5)-4 | ・アレルギー疾患をもつ児童については、引き続き個別対応マニュアルの作成を進めるとともに、研修会などを通じた教職員の意識向上を図る必要がある。 ・栄養教諭等による食育の指導については、1年生からの実施を計画しているが、さらに子どもたちにわかりやすい指導内容に改善する必要がある。 ・学校給食センターの駐車場が完備できたため、各小学校の児童の見学・学習の受け入れやPTA等の試食会については、今後はさらに増やしていきたい。 |

| 取り組みの状況 | | | 実績 | | | | | |
|------------------------------|----------|---|-------------|-------|-------|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| (5)-1 ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU | スポーツ保健課 | 市内6年生全児童の参加によるスポーツイベントを開催した。 | 全児童数 | 1,180 | 1,213 | 人 | ↗ | a |
| (5)-2 スポーツ少年団育成事業 | スポーツ保健課 | スポーツ少年団本部や単位の活動への支援を行った。 | 登録者数 | 1,032 | 874 | 人 | ↘ | b |
| (5)-2 子どもアスリート育成事業 | スポーツ保健課 | 平成25年度は、スポーツをする目的や経験等が様々な子どもたちの「ふれあい」を目的とした陸上教室を開催した。 | 参加者数 | 50 | 41 | 人 | ↘ | b |
| (5)-3 新体カテスト | スポーツ保健課 | 小・中学校で新体カテストを実施した。 | 向上種目数/実施種目数 | 48/86 | 38/86 | 種目 | ↘ | c |
| (5)-4 食育の日・食育月間 | スポーツ保健課 | 食育の日・食育月間の取組を各校で進めた。 | 実施校数 | 19/19 | 19/19 | 校 | → | a |
| (5)-4 食に関する指導 | 学校給食センター | 児童を対象とした食育学習を実施した。 | 学校訪問数 | 115 | 151 | 回 | ↗ | a |
| | | 保護者や各種団体を対象とした食育講座を実施した。 | 参加者数 | 259 | 459 | 人 | ↗ | a |

| 外部評価委員の意見 |
|---|
| <p>(5)-1・ジュニアスポーツフェスティバルは、大学生と交流しながら運動に親しむことの出来る良い取組である。児童の数は毎年変動するので、評価の項目は児童数ではなく、参加の割合にしてはどうか。</p> <p>(5)-2・スポーツ少年団について指導者の育成・登録方法がマンネリ化することのないようにしてほしい。マイナースポーツは各学校にチームがなく、保護者への負担(送迎等)が大きい。</p> <p>(5)-2・子どもアスリート育成事業は、毎年種目を変更しているが、過去に評価が高かった取組を継続して行う形でも良いのではないか。</p> <p>(5)-4・アレルギーに対する教職員の研修はもちろん大切であるが、給食時の事故をおこさないために、子どもたちにもアレルギーに対する理解を深めてもらう取組が大切である。家庭での食事が食生活の大きなウェイトを占めるので、参観日等を利用して保護者への食育を行う等の手法を検討してはどうか。</p> |

| | | | |
|------|-----|--------------|-----|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | 評価 |
| 目標 | ① | 健やかな心と体の育成 | A |
| 具体目標 | オ | 子どもの安全・安心の確保 | 2.7 |
| 施策 | (6) | 子どもの安全・安心の確保 | |
| | | | |

| 具体施策 | | 評価 |
|-------|---|-----|
| (6)-1 | 自分の身は自分で守れるよう、学校での安全教育を推進します。 | 3.0 |
| (6)-2 | 防犯ブザーの活用やICTを活用した防犯連絡システムの導入を図り、地域と連携した防犯対策に取り組めます。 | 3.0 |
| (6)-3 | 子どもの安全確保を図るボランティア活動を支援します。 | 2.0 |

| 主な取り組みの成果 | |
|-----------|---|
| (6)-1 | ・全小学校でスクールガード・リーダーによる巡回指導や養成講座を実施し、実例を交えた指導により、子どもたちへの安全教育の推進や保護者、スクールガード、教職員への危機管理意識の高揚を図った。 |
| (6)-2 | ・携帯用防犯ブザーの配布や指導を通して、児童の防犯意識の醸成に取り組んだ。 ・メール配信と文書の配布を活用し、不審者情報や非常時の連絡などを速やかに行うことができた。 |
| (6)-3 | ・登下校時の見守りを行うスクールガード(※1)の登録者数は平成24年度より減少しているが、この活動は定着しており、地域住民と連携して、児童の登下校時における安全・安心の確保に努めた。 ・滋賀県から委嘱されている通学路アドバイザーに、通学路合同点検への参加をお願いし、子どもたちの安全対策に連携して取り組んだ。 |

| 今後の課題 | |
|-------|---|
| (6)-1 | ・子どもたちが不審者等に遭遇した際に正しく対応できるよう、保護者や地域などの多くの関係者が学ぶ機会として取り組む必要がある。 |
| (6)-2 | ・防犯ブザーを危険時に適切に使用できるよう、スクールガード・リーダーの巡回指導などと連携しながら、防犯意識をさらに高めていく必要がある。 ・保護者全員がメール配信システムに登録していないため、文書による連絡を全保護者に出すなど二重の連絡方法をとらなければならない。 |
| (6)-3 | ・スクールガードの登録者が減少すると、児童の登下校時の安全性や登録者の負担増が懸念されるため、周知方法や周知先も工夫しながら、スクールガードの必要性を周知し、登録者数を増加させるための取り組みが必要である。 |

| 取り組みの状況 | | | 実績 | | | | | |
|---------------------------|---------|--|-------------|-------|-------|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| (6)-1 スクールガード・リーダー巡回指導の実施 | スポーツ保健課 | スクールガード・リーダーが各小学校を巡回し、安全確保のための指導を行った。 | 実施校数 | 13/13 | 13/13 | 校 | → | a |
| (6)-2 携帯用防犯ブザーの配布 | スポーツ保健課 | 小学校新入生を対象に、携帯用防犯ブザーを配布した。 | 配布率 | 100 | 100 | % | → | a |
| (6)-2 緊急メール配信システムの活用 | 学校教育課 | 学校に設置するコンピュータネットワークシステムを利用したメール配信システムを緊急時用として活用した。 | 活用校数 | 19/19 | 19/19 | 校 | → | a |
| (6)-3 学校安全対策ボランティア巡回事業 | スポーツ保健課 | 児童の登下校時にスクールガードが見守り活動を実施した。 | スクールガード登録者数 | 3,503 | 3,280 | 人 | ↘ | b |

スクールガード(※1)・・・各小学校に登録した地域住民が子どもたちの登下校時刻に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見守りなどを行う学校安全ボランティア

外部評価委員の意見

(6)-1 ・子どもたちが犯罪や事故から自分の身を守るという、意識を高めていくことが大切であるので、スクールガードリーダーの巡回等で安全教育を一層すすめていただきたい。

(6)-2 ・緊急メール配信システムについて、保護者だけではなく自治会やスクールガードリーダーにも登録してもらえると、学校との連携がスムーズに取れるのではないかと。

(6)-3 ・「広報くさつ」などを利用してスクールガードリーダーの登録数を増加させるための工夫を行っていただきたい。

| | | | |
|------|-----|-------------------|-----|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | 評価 |
| 目標 | ② | 生活習慣と社会性の育成 | B |
| 具体目標 | ア | 家庭教育の啓発 | 2.2 |
| 施策 | (7) | 生活習慣形成のための啓発活動の推進 | |
| | | | |

| 具体施策 | | 評価 |
|-------|--|-----|
| (7)-1 | 「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」等、基本的な生活習慣の確立を図るための啓発活動を推進します。 | 2.3 |
| (7)-2 | よりよい生活習慣形成のための「家庭のルールづくり」を支援します。 | 2.0 |

主な取り組みの成果

- (7)-1
- ・市内の市立幼稚園、小学校、中学校の各家庭に対して「家庭のカレンダー」を配付し、家庭教育の必要性を啓発した。学校では、校内掲示や学級活動で活用されたり、家庭においても「早寝、早起き」「あいさつ」等、生活習慣の確立において役割を果たした。
 - ・広報くさつにおいて、あいさつや基本的な生活習慣の確立などの家庭教育に関する事業を掲載し、市民に啓発を行った。
- (7)-2
- ・家庭教育力向上のため、市立幼、小、中学校各単位PTAが実施する、子育ての手法、保護者どうしの繋がり合いの中から生まれる学習等の家庭教育学習事業の一部に対して補助金を交付した。

今後の課題

- (7)-1, 2
- ・家庭教育学習出前講座メニューについて、利用者のニーズと提供すべき内容を検討するとともに、各単位PTAに授業参観後のPTA研修会などでの利用促進と啓発をしていく必要がある。
 - ・子育て世帯の転入や核家族が増加しており、家庭での子どものよりよい生活習慣を形成、コミュニケーションを図るため、家庭のカレンダー配布を見直し、今後は家庭読書を中心とした「家庭教育サポート事業」を展開する。

| 取り組みの状況 | | | 実績 | | | | | |
|---------------------|-------|---|-----|-------|-------|-----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| (7)-1家庭教育学習出前講座 | 生涯学習課 | 家庭教育学習出前講座を開設した。 | 開設数 | 2 | 2 | 箇所 | → | c |
| (7)-1広報くさつへの記事掲載 | 生涯学習課 | 家庭教育に関する記事を掲載した。 | 回数 | 3 | 6 | 回 | ↗ | a |
| (7)-1家庭のカレンダー配付(※1) | 生涯学習課 | 家庭のカレンダーを作成・配付した(平成21年度に渡っていない家庭へ配付)。 | 配付率 | 100 | 100 | % | → | a |
| (7)-2家庭教育学習事業費補助金 | 生涯学習課 | 生活習慣や食育など、単位PTAが実施する家庭教育学習事業に対して補助金を交付した。 | 実施数 | 18/29 | 19/29 | 校・園 | ↗ | b |

(※1) 家庭のカレンダー配付については、平成21年度に市内の公立幼稚園、小・中学校に在籍の全家庭に配付した。また、平成22年度～25年度については配付している家庭(兄・姉が同じ学校・園に在籍している等)を除く新入生、市外からの転入者等の家庭に配付した。

外部評価委員の意見

(7)-1 ・出前講座の開催数が少ないのはもったいない。授業参観など保護者の集まる場でミニ講座を行うなど周知活動をもっとしてくべきではないか。

・食育関連・読書活動関連の講座が人気とのことであるが、給食センターや図書館とテーマが重複するものは連携したほうが良いのではないか。

・カレンダー配布事業は終了したとのことであるが、市立の学校に通っている子どもたちだけを対象にするのは私立や国立の学校に子どもが通っている家庭に不公平であると感じる。後継の事業があればそのようなことも検討いただきたい。

(7)-2 ・保護者同士の交流はとても良いことだと思う。

| | | | |
|------|-----|---------------------|-----|
| 基本方向 | 1 | 「子どもの生きる力を育む」 | 評価 |
| 目標 | ② | 生活習慣と社会性の育成 | B |
| 具体目標 | イ | 社会性を育む教育の充実 | 2.2 |
| 施策 | (8) | 規範意識・社会性を育てる学校教育の推進 | |
| | (9) | キャリア教育の推進 | |

| 具体施策 | | 評価 |
|-------|--|-----|
| (8)-1 | 学校や社会のルールを守る指導を強化し、社会の一員としてのあり方を考える学習を充実します。 | 2.0 |
| (8)-2 | 不登校の解決に向けて学校全体で取り組みます。 | 2.0 |
| (8)-3 | 小中学校で福祉体験学習や社会体験学習を推進します。 | 2.0 |
| (9)-1 | 子どもの発達段階に応じて、職業や社会貢献、自分の生き方について考えさせるキャリア教育を行います。 | 3.0 |
| (9)-2 | 小中学校で、社会の最前線で活躍する人々を招いての特別授業を行います。 | 2.0 |

主な取り組みの成果

- (8)-1 ・文部科学省・滋賀県教育委員会委託「道徳教育総合支援事業」を通して、基本的な生活習慣を身につけ、規律ある行動を行い、自分を見つめ鍛えることをねらいとした指導を、道徳の時間を中心にして行った。道徳的実践力のある児童生徒を育てるために、自ら感じ、考え、判断する内面を培う「道徳的風土の確立」をめざした。
- (8)-2 ・不登校を含む学校不適應の児童生徒の情報共有と対応について協議する連絡会の体制を今年度も整えた。小学校と中学校の職員が合同で協議することにより、課題をもつ児童生徒への適切なアセスメント、プランニングを行うことができた。また、小中学校の連携により不登校児童の在籍率が、前年度より減少している。
- (8)-3 ・全ての小中学校で福祉体験・社会体験学習に計画的に取り組んでいる。「人の気持が分かる人間になりたい」と答えている子どもが前年度の93.6%から92.2%とわずかに減少したが、高い数値であるのは、これらの活動を継続・推進することの成果である。
- (9)-1 ・市内の中学校における2年生全員が、5日間の職場体験をととして、働く大人の生きざまに触れたり、自分の生き方を考えたりすることができた。
- (9)-2 ・「理数・環境・ものづくり」の分野におけるスペシャリストを招聘し特別授業を実施することができた。児童生徒が学びへの興味関心を深めたとともに、将来の夢や希望の実現をめざし、自分の生き方を見つめる貴重な機会となった。

今後の課題

- (8)-1 ・文部科学省・滋賀県教育委員会委託「道徳教育総合推進事業」の推進地域として、2年次の取組を進める。推進事業を通して、より「道徳的風土の醸成」に努める。
- (8)-2 ・児童生徒の不登校率が前年度よりもわずかではあるが高くなっている。グレードアップ連絡会におけるスーパーバイズを校内にも広げるなど、不登校に対する校内での取り組みをさらに充実していく必要がある。
- (8)-3 ・福祉体験や社会体験の新しい教育プログラムを開発するとともに、各小中学校に積極的に発信する。
- (9)-1 ・自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力の育成には有効であるが、全生徒の受入先の確保が年々難しくなっているところが大きな課題である。
- (9)-2 ・草津市の教育の重点とする分野を次年度も検討し、特別授業をさらに充実できるよう努める。

| 取り組みの状況 | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|---|-----------------|-------|-------|----|--|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | 推移 | 評価 |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | | | |
| (8)-1 道徳の時間の実施 | 学校教育課 | 道徳の時間を中心に「学校のきまりを守る」児童生徒の育成を図った。(91%以上※1) | 肯定的回答をした児童生徒の割合 | 90.8 | 89.3 | % | | ↘ | b |
| (8)-2 グレードアップ連絡協議会 | 学校教育課 | グレードアップ連絡会として、市内を4つのエリアに分け、ベースシート(※2)を活用したアセスメント・プランニング会議を実施した。 | 実施校数 | 19/19 | 19/19 | 校 | | → | b |
| (8)-3 福祉体験活動の実施 | 学校教育課 | 各学校がテーマを定め、シニア体験・車椅子体験・アイマスク体験等を実施した。 | 実施校数 | 19/19 | 19/19 | 校 | | → | b |
| (9)-1 中学生チャレンジウィーク | 学校教育課 | 5日間の職場体験学習を実施した。 | 実施校数 | 6/6 | 6/6 | 校 | | → | a |
| (9)-2 各界トップのスペシャル授業 | 学校教育課 | 各界トップによる特別授業を開催した。 | 開催校 | 13 | 13 | 校 | | → | b |

上表(※1)は「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値
「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。
ベースシート(※2)・・・不登校や学校不適應の課題を抱える子どもの支援を目的に、教育委員会で開発した「課題の整理」、「課題解決の方法検討」のための作業シート

外部評価委員の意見

(8)-3 ・福祉体験は、相手の立場に立つということが大事である。相手の体のことを考えた実践につながるような福祉教育をお願いしたい。

(9)-1 ・チャレンジウィーク中の生徒の表情はいきいきとしていてすばらしい。これからも地域の方々に協力いただき、継続をしてほしい。

(9)-2 ・プロの方の話というのは子どもたちも引き込まれていき、関心をもつと思う。幼いころに良い出会いをして将来につなげてほしい。一方で、多額の予算を投じて著名な方を招くといった手法ばかりではなく、もっと身近な方(地元出身者など)に夢をかなえるためのプロセスを語っていただく手法も検討してほしい。

| | | | |
|------|------|---------------|-----|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | 評価 |
| 目標 | ② | 生活習慣と社会性の育成 | B |
| 具体目標 | ウ | 青少年の健全育成 | 2.3 |
| 施策 | (10) | 青少年の健全育成運動の推進 | |
| | | | |

| 具体施策 | | 評価 |
|--------|--------------------------------|-----|
| (10)-1 | 青少年の健全育成に関わる団体や指導者の育成・支援を図ります。 | 2.0 |
| (10)-2 | 青少年が地域活動に参加する仕組みづくりを進めます。 | 2.0 |
| (10)-3 | 青少年の非行防止の取り組みと立ち直りの支援の充実を図ります。 | 3.0 |

主な取り組みの成果

- (10)-1 ・より地域に根ざした活動とするため、市域で活動されている草津市青少年育成市民会議へ支援を行い、事業実施をしていただくことで青少年の健全育成を図ることができた。25年度青少年の主張発表大会での作文が県同事業で優勝し表彰を受けるなど、活動が認められることで子どもたちの励みにも繋がった。
- (10)-2 ・草津市子ども会リーダー養成講座において、宿泊研修や各種体験活動を実施することにより、協調性やリーダーとして必要な資質の習得を図ることができた。特に最近の子どもたちに一番欠けているといわれる生活体験を直接経験させることにより、社会性を育成することができた。また、ボランティア活動においては、共同募金活動をするなど、地域福祉に対する心構えなどの習得を図った。その結果、地域の大人とのつながりも深まり、小学校卒業後も地域の活動に積極的に参加して、ジュニアリーダーとして活躍する青少年の育成に繋がった。
- (10)-3 ・少年補導委員とともに、街頭巡回活動(通常、特別、随時、学区地区)を実施した。
 ・無職少年対策指導事業、立ち直り支援事業「あすくる草津」の推進等に取り組んだ。
 ・学校、関係機関等と連携を図り、青少年・立ち直り支援等の相談業務に取り組んだ。
 ・毎回の少年センターだよりで、「ひとりで悩まず相談を」と表し、相談専用電話を掲載し対応した。

今後の課題

- (10)-1 ・草津市青少年育成市民会議の活動は、各学区に組織される推進組織により進められているが、まちづくり協議会への組織統合等により活動される役員選出に苦慮するなど事業の展開方法等について、過去取り組みからの変化がみられる。設立後40年を超える長い間、市の青少年健全育成に熱心に取り組んでこられた団体であり、今後も活動が後退することのないよう、引き続き支援が必要である。
- (10)-2 ・少子化の影響や保護者の多様な価値観の違いなどもあり、昨年度に比べ参加者数が減少している。今後、長期にわたり活動できる体制づくりや居場所づくりが大切であるため、継続してリーダー養成に力を入れていく必要がある。
- (10)-3 ・保護者、関係機関との連携を深め、互いの情報を共有し、少年の就労、就学、家庭支援などに取り組む必要がある。
 ・平成25年度は中学生を中心とした保護者からの相談が多くあり、相談内容としては子育て・学校関係・非行・発達課題等であった。今後は、関係機関と連携をとりながら適切な支援ができるよう努めたい。

| 取り組みの状況 | | 実績 | | | | | | |
|-----------------------------|--------|--------------------------------|------|-----|-----|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | 評価 |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | |
| (10)-1 青少年育成市民運動推進事業 | 生涯学習課 | 青少年育成活動団体・指導者の育成と活動支援を行った。 | 参加者数 | 815 | 762 | 人 | ↘ | b |
| (10)-2 草津市子ども会6年生リーダー養成講座事業 | 生涯学習課 | 草津市子ども会6年生リーダー養成講座事業の活動支援を行った。 | 参加者数 | 113 | 89 | 人 | ↘ | b |
| (10)-3 少年センター(あすくる草津含む)相談事業 | 少年センター | 少年に関わる相談を行った。 | 相談活動 | 755 | 840 | 件数 | ↗ | a |

外部評価委員の意見

(10)-2 ・6年生リーダー養成講座に参加した子どもたちは、卒業後も積極的に地域の活動に参加しているので、今後もそういった子どもたちを育てていただきたい。

(10)-3 ・相談活動が増えているのは、悩みを相談できるところが浸透してきたのだと思う。悩みを抱えた子どもたちが、悩みを一人で抱え込むことなく、相談できる場所があることに気付けるよう、さらに工夫した周知、特にそういった子どもたちが相談してみようと思えるような方法を考えていただきたい。

| | | | |
|------|------|---------------|-----|
| 基本方向 | 1 | 「子どもの生きる力を育む」 | 評価 |
| 目標 | ③ | 確かな学力の育成 | A |
| 具体目標 | ア | 学力の向上 | 2.2 |
| 施策 | (11) | 学力向上プログラムの実施 | |
| | | | |

| 具体施策 | | | 評価 |
|--------|--|--|-----|
| (11)-1 | すべての子どもを対象とする漢字検定、計算検定、英語検定の取り組みを進めます。 | | 3.0 |
| (11)-2 | 朝のモジュール学習(※1)を通して、子どもの学びの姿勢を育成します。 | | 2.0 |
| (11)-3 | 社会で自己実現できる力を育て、生きる力の育成を図ります。 | | 1.0 |
| (11)-4 | 各種検定やテストにより子どもの学力状況を把握し、学力課題の克服に努めます。 | | 3.0 |
| (11)-5 | 家庭と協力して振り返り学習が定着するよう努めます。 | | 2.0 |

| 主な取り組みの成果 | |
|-----------|--|
| (11)-1 | ・漢字検定では連続学校賞として奨励賞を受賞する学校もあった。さらには、草津市教育委員会も主催者として2年連続して特別賞に輝いた。英語検定においては、3級を取得している生徒の割合が、本市では全国平均ならびに滋賀県平均より大きく上回っている。漢字検定ならびに英語検定の実施が、学力の底上げに貢献している。なお、市独自問題を作成して実施していた計算検定については、十分に目的を達したことから、平成25年度より廃止した。 |
| (11)-2 | ・朝読書が定着している学校が多く、落ち着いた雰囲気で学校生活が始められている。また、学年や学級単位で共通の課題に取り組む等の工夫を凝らした取り組みに挑戦する学校もあり、子どもの学びへの意欲を喚起している。 |
| (11)-3 | ・自己肯定感に着目してみると、本市全体としては低いが、小学校6年生は「自分には良いところがある」と感じているのが78.3%であり、課題解決学習等の授業改善や思考力育成事業での家庭学習プリントの添削などが意欲と自信につながっていると考えられる。 |
| (11)-4 | ・3年間実施した計算検定は、すべての小学校で目標点80点に達成したため、平成24年度で事業が廃止となった。平成25年度からは、新たな学習課題として「思考力育成」に焦点をあて、市内小学5年生に年間15回家庭学習用問題プリントを実施し、各校で添削指導を行っている。問題プリントの作成においても各校1名の委員を選出して検討することで、教師の学力観の転換を促し、学校内での啓発活動にも効果をあげている。 |
| (11)-5 | ・積極的に全国学力・学習状況調査結果内の学習環境に係る部分の分析を行い、学校通信等で公表する学校が増えている。結果分析から家庭学習の手引きを作成したり、思考力を問う問題プリントを配布する等に取り組む、徐々に家庭で学習する習慣が定着してきている。 |

| 今後の課題 | |
|----------|--|
| (11)-1,2 | ・平成26年度より、文章作成力・文章読解力向上のため、漢字検定と選択受検できる文章題検定を導入する。検定に向けた学習意欲が継続できるように、教材の開発や教具・参考図書、参考資料等を「日本漢字能力検定協会」や「日本英語検定協会」と連携して、支援体制を、一層強化していく。 |
| (11)-3 | ・中学校における自己肯定感の低下が課題である。子どもが活躍する授業や学校行事等に仕組んでいくことや、相互を認め合える集団の育成がさらなる指導力点であると考えられる。 |
| (11)-4 | ・平成25年度は記述における無解答率を低くすることにねらいを置いていたが、平成26年度は問題プリントの内容を通して思考力を育てるための授業改善に焦点をあて、子どもの授業体験が学力向上につながることを期待したい。 |
| (11)-5 | ・平成25年度から全国学力・学習状況調査の自校採点が実施されたため、従来より早い時期から課題を把握し、対策を練ることができるようになった。各校の課題に沿った家庭学習の手引きを中学校区ごとに作成することで長期にわたる効果が期待できると考える。 |

| 取り組みの状況 | | | 実績 | | | | | |
|---------------------|-------|--|-----------------|-------|-------|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 項目 | 実績 | | | | |
| | | | | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| (11)-1 検定事業 | 学校教育課 | 漢字・英語検定を推進した。 | 実施校数 | 19/19 | 19/19 | 校 | → | a |
| (11)-2 モジュール学習(※1) | 学校教育課 | 朝の学習で読書やドリル学習等に取り組んだ。 | 実施校数 | 19/19 | 19/19 | 校 | → | b |
| (11)-3 学力向上重点事業 | 学校教育課 | 学力向上事業の取組を通して「自分にはよいところがある」と考えられる児童生徒の育成を図った。(70%以上※2) | 肯定的回答をした児童生徒の割合 | 74.3 | 68.6 | % | ↘ | c |
| (11)-4 ピタゴラス検定等 | 学校教育課 | プレテスト等を行い、小学校の子どもたちの計算力の習得を図った。 | 実施校数 | 13/13 | 廃止 | 校 | — | — |
| (11)-4 レッツエンジョイシニング | 学校教育課 | 年間15回の家庭学習用問題プリントの実施と添削指導を通して思考力の育成を図った。 | 実施校数 | | 13/13 | 校 | ↗ | a |
| (11)-5 学校説明会等の実施 | 学校教育課 | 学校説明会や学校通信等を通して学習習慣の定着について啓発した。 | 実施校数 | 19/19 | 19/19 | 校 | → | b |

モジュール学習(※1):10分、15分など時間を横断的に単位として、取り組む学習形態のこと。
 (※2)「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値
 「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

| 外部評価委員の意見 |
|--|
| <p>(11)-1 ・検定の存在や受ける方法を知らないという方も大勢いる中、子どもたちが平等に検定を受験する機会となる、とても良い取組であり、子どもたちも目標を持って積極的に取り組んでいる。</p> <p>(11)-2 ・朝の時間を利用したモジュール学習は、授業にスムーズに入るための準備として有効な時間の使い方である。</p> <p>(11)-4 ・漢字や計算といった基礎知識を総合的に使い、思考力や表現力を磨くことのできるいい取組である。添削の内容がとても丁寧で子どもたちも喜んでいる。</p> <p>(11)-5 ・他校の保護者と関わりを持ち、さまざまな情報を耳にする機会も多いので、ホームページや学校通信、説明会で校長の教育に対する思いや願いを伝え、各校の特色を出すと、保護者も安心できる。各校で差が生じないよう、学校間でホームページ作成のノウハウを広めてほしい。</p> |

| | | | |
|------|------|-----------------|-----|
| 基本方向 | 1 | 「子どもの生きる力を育む」 | 評価 |
| 目標 | ③ | 確かな学力の育成 | A |
| 具体目標 | イ | 学習意欲の向上 | 2.7 |
| 施策 | (12) | 電子黒板を利用した授業の推進 | |
| | (13) | 各界トップによる特別授業の推進 | |

| 具体施策 | | 評価 |
|--------|--|-----|
| (12)-1 | 全教室で電子黒板や関連機器が使えるようにし、ICT授業を推進します。 | 3.0 |
| (12)-2 | 全教員が授業改善に取り組み、「よくわかる授業」を進めます。 | 3.0 |
| (13)-1 | 文化、芸術、学問、経済等、各界の第一人者を小中学校に招いて、特別授業を行います。 | 2.0 |

主な取り組みの成果

| | |
|--------|---|
| (12)-1 | ・電子黒板を活用する教員が小学校で100%となり、中学校では97%となるなど、電子黒板を使い、わかる授業づくりに一層取り組むことができた。くわえて教員の児童生徒のICT活用を指導する能力や情報モラルなどを指導する能力を高めるための研修も進めている。研究開発校ならびに市内全小中学校特別支援学級において、タブレットの活用を推進した。 |
| (12)-2 | ・電子黒板を使える教員が増え、電子黒板が授業に根付いた。教師だけでなく子どもも使えるようになってきて、言語活動の充実等に一層役立っている。授業がわかると答えた子どもは大きく伸び、過去最高の89.6%に達した。 |
| (13)-1 | ・「理数・環境・ものづくり」の分野におけるスペシャリストを招聘し特別授業を実施することができた。児童生徒が学びへの興味関心を深めたとともに、将来の夢や希望の実現をめざし、自分の生き方を見つける貴重な機会となった。 |

今後の課題

| | |
|--------|---|
| (12)-1 | ・平成26年度には、市内小中学校にタブレットが約3200台整備されることから、ICT支援員との連携をふまえ、電子黒板を使って他教室と結ぶことや電子黒板とタブレットを連動させた学び合い学習など、新しい形の授業スタイルを本格的に生み出していくための研修が必要がある。 |
| (12)-2 | ・従来の黒板と電子黒板、さらにはタブレットの三者それぞれの良さを生かして併用し、授業のねらいを達成するためのより有効な活用方法の研究実践を進める必要がある。タブレット活用リーダー研修会を実施し、各校の教員リーダーを養成していく。 |
| (13)-1 | ・市の教育施策の重点、各校の教育プランに、より合致した授業になるよう工夫していく。 |

| 取り組みの状況 | | | 実績 | | | | | |
|----------------------|-------|----------------------------------|-----------------|------|------|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | | | | | | 評価 |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | |
| (12)-1 学校ICT化の推進 | 学校教育課 | 教員の電子黒板の活用を推進した。(※小学校教員95%以上) | 電子黒板を活用する教員の割合 | 98 | 100 | % | ↗ | a |
| (12)-1 学校ICT化の推進 | 学校教育課 | 教員の電子黒板の活用を推進した。(※中学校教員80%以上) | 電子黒板を活用する教員の割合 | 92 | 97 | % | ↗ | a |
| (12)-2 授業改善 | 学校教育課 | 「授業がよくわかる」と考える児童生徒の育成を図った。(※88%) | 肯定的回答をした児童生徒の割合 | 84.9 | 89.6 | % | ↗ | a |
| (13)-1 各界トップのスペシャル授業 | 学校教育課 | 各界トップによる特別授業を開催した。 | 開催校数 | 13 | 13 | 校 | → | b |

上表※は「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値
「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

外部評価委員の意見

(12)-1 ・電子黒板はあくまでも授業のツールであると考えます。ただ単に教科書を拡大表示するだけというようなことは「活用」ではなく「使用」や「操作」であり、今は電子黒板を使用した授業の「質」に着目しなければいけない段階にきている。

・最近では教員養成の現場でも、電子黒板の活用について学生が学んでいる。

(12)-2 ・写真などの教材を大きな画面でクラス全員と共有できると、授業を受けている子どもたちの食いつきがよく、集中して話を聞いていたので、学力の向上に関して期待していきたい。

| | | | |
|------|------|-------------|-----|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | 評価 |
| 目標 | ③ | 確かな学力の育成 | A |
| 具体目標 | ウ | 読書活動の推進 | 2.9 |
| 施策 | (14) | 読書活動の推進 | |

| 具体施策 | | | 評価 |
|--------|---|--|-----|
| (14)-1 | 本の読み聞かせや学校図書館の業務支援を行うボランティアの育成や交流活動を進めます。 | | 3.0 |
| (14)-2 | 草津市子ども読書活動推進計画に基づき、本好きな子どもたちの育成に努めます。 | | 2.8 |

主な取り組みの成果

- (14)-1 ・学校図書館サポーターを週2日配置し、学校図書館の環境整備や貸出・返却業務の支援を行い、児童生徒の図書館利用の活性化を図った。全小中学校での学校図書館のデータベースを活用し、適切で効果的な蔵書管理を行えるようになった。さらに、司書教諭・学校司書・図書館サポーター・図書館ボランティアによる交流も進み、ボランティアの育成や交流活動が進んだ。
成果として各校の学校図書館来館者数が増加した。児童会・生徒会の委員会が積極的に活動したり、学校行事と合せて図書館の本を紹介する授業も実施。教科・総合的な学習の時間等に、担任と司書が連携して授業を進めている学校もある。
- (14)-2 ・子どもの読書量を調査した結果、子どもの1か月の読書量は小学校(10.7冊→10.8冊)、中学校(3.3冊→3.5冊)ともに前年度から増加しており、全国平均を上回る高い読書量を示している。また、未読書率においては、中学校では全国平均の16.9%に比べ草津市は14.0%、小学校は昨年度より未読者率がやや上昇しているものの全国平均5.3%に比べ草津市は2.2%であり、以前として子どもたちの積極的な読書活動がみられる。
- ・文部科学省第三次「子ども読書活動推進基本計画」に取り入れられた書評合戦を、「くさつビブリオバトル～みなくさの陣～」として、立命館大学・草津市立図書館と連携して開催した。ビブリオバトルを取り入れることで、小中学校での読書活動のさらなる活性化を促進するとともに、児童生徒の思考力・判断力・表現力を含むコミュニケーション能力の育成を図ることができた。このような取組が評価され、市立矢倉小学校は、平成26年度「子ども読書活動優秀実践校」文部科学大臣賞を受賞した。
 - ・本市における子ども読書活動の推進、および「草津市子ども読書活動推進計画」に向け、「草津市子ども読書活動推進協議会」において、計画の評価を行い、計画改訂についての方向性について議論した。
 - ・子どもの読書活動への推進および家庭での読書活動のためのきっかけづくりとして、「子どもが輝くブックトークコンサート」を開催した。また同時に「アミカ文庫」として、図書の展示を行い、多くの家族連れが参加し、家庭での子どもの読書の大切さの啓発につなげることができた。
 - ・児童サービスを基本方針とし、児童書の収集と貸し出しに力を入れてきた。「おはなし会」、「おはなしのじかん」、「ブックトーク」、「読書講演会」等の事業を開催し、また、「図書館見学」、「職場体験」、「団体一括貸し出し」の実施を通じて、子どもの読書推進や園・学校での読書活動の支援・子育て支援を図った。
 - ・草津市立図書館では開館30周年事業として、絵本作家 長谷川 義史さんを迎えて講演会を開催し、200名近くの参加を得、親子で楽しむ読書の契機となった。

今後の課題

- (14)-1 ・司書教諭が学級担任等と兼務しており、学校図書館の「読書センター」や「学習情報センター」の役割が十分に機能できていない。平成24年度に、学校司書の地方交付税措置をしていただいたところであるが、学校図書館の利用促進を図るには学校図書館運営を中心的に担う司書教諭が専任で配置されることがより必要である。
- (14)-2 ・「草津市子ども読書活動推進計画」について、平成25年度に実施した事業評価をもとに、「第2次草津市子ども読書活動推進計画」を策定するとともに、「読書大好き草津の子ども推進事業」の展開のため、図書館、学校等とさらなる連携をしていく必要がある。
- ・平成25年度より取組を開始した「ビブリオバトル」の取組について、私立中学校を含めた市内全体の小中学校に、より一層の推進を啓発していく。さらに、立命館大学や市立図書館との連携についても、強化していきたい。
 - ・本に親しみ、気軽に来館できるよう、図書館から小・中学校へブックトークなどの取り組みを提供し、どの子どもも本好きになるよう、引き続き積極的な支援を行う必要がある。

| 取り組みの状況 | | | 実績 | | | | | |
|-----------------------------|-------|---|------------------|---------|---------|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| (14)-1 学校図書館運営サポーター配置 | 学校教育課 | 学校図書館の環境充実のため、学校図書館運営サポーターを配置した。 | 配置校数 | 19/19 | 19/19 | 校 | → | a |
| (14)-1 学校図書館整備事業 | 学校教育課 | 学校図書館の整備を進め、図書館を利用する児童生徒の育成を図った。(※300人/月・校以上) | 1月・1校あたりの利用児童生徒数 | 588 | 975 | 人 | ↗ | a |
| (14)-2 子どもの読書活動に関する調査 | 生涯学習課 | 小学生が1か月に読んだ書籍の平均冊数を調査した。 | 冊数 | 10.7 | 10.8 | 冊 | ↗ | a |
| (14)-2 子どもの読書活動に関する調査 | 生涯学習課 | 中学生が1か月に読んだ書籍の平均冊数を調査した。 | 冊数 | 3.3 | 3.5 | 冊 | ↗ | a |
| (14)-2 子どもの読書活動に関する調査 | 生涯学習課 | 小学生が1か月に書籍を読まなかった児童の割合を調査した。 | 割合 | 1.5 | 2.2 | % | ↗ | b |
| (14)-2 子どもの読書活動に関する調査 | 生涯学習課 | 中学生が1か月に書籍を読まなかった生徒の割合を調査した。 | 割合 | 16.4 | 14.0 | % | ↘ | a |
| (14)-2 子どもが輝くブックトークコンサートの開催 | 生涯学習課 | 家庭での読書活動推進のため開催した。 | 人数 | 162 | 267 | 人 | ↗ | a |
| (14)-2 図書館運営事業 | 図書館 | 児童図書の収集と貸し出し、各事業を通じ、子どもの読書活動と啓発を行った。 | 児童図書貸出冊数 | 373,728 | 398,828 | 冊 | ↗ | a |

上表※は「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値
「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

外部評価委員の意見

(14)-2 ・子どもたちが本を読む冊数が増えているのは、さまざまな取組の成果だと感じる。読書は人によって読む速度も、読む本の分厚さも異なるため、読んだ冊数以外の評価指標があると良い。

・ある期間だけではなく、常に読書活動をする習慣づけが大切であり、計画的に取り組むべきである。ビブリオバトルはおもしろい取組として子どもたちの興味をひいているので、読書習慣のきっかけになるよう継続してほしい。

・ブックトークコンサートは、開催場所や開催回数をもう少し工夫していただきたい。

Ⅲ－２

「学校の教育力を高める」

目標４．教職員の指導力の向上

目標５．学校経営の充実・向上

目標６．教育環境の充実

| | | | |
|------|------|-------------------|-----|
| 基本方向 | 2 | 「学校の教育力を高める」 | 評価 |
| 目標 | ④ | 教職員の指導力の向上 | A |
| 具体目標 | ア | 教職員の研修と人材育成 | 3.0 |
| 施策 | (15) | 教職員研修の充実 | |
| | (16) | 目標マネジメント制度による人材育成 | |

| 具体施策 | | | 評価 |
|--------|---|--|-----|
| (15)-1 | 教職員の専門性や指導力向上を図るため、市独自の研修を推進します。 | | 3.0 |
| (15)-2 | くさつ教員塾による若手教員の育成を図ります。 | | 3.0 |
| (15)-3 | 中学校の教員が小学校の教育活動に関わる等、小中教員の協働を推進します。 | | 3.0 |
| (16)-1 | 学校長による全教員の授業参観や個別面談等を通して、個々の教員の目標管理と指導、育成を図ります。 | | 3.0 |

主な取り組みの成果

- (15)-1 ・さまざまなキャリアステージに向けた講座または、現場が直面している課題に対する解決への糸口となるような内容の講座を実施したことで、参加者の満足度(満足・ほぼ満足)が95%以上という結果となった。
- (15)-2 ・10年目未満の若手職員(定員40名)を対象に「くさつ教員塾」を実施し、昨年度より参加人数も増加し、幼児教育、理科教育に加え、音楽教育に関する教員の指導力の向上を図ることができた。
- (15)-3 ・平成24年度より多目的に対応する教員(グレードアップ加配教員)の配置をした。そして、グレードアップ連絡会を立ち上げ、小中の教員が定期的に情報を共有する等、協働を推進した。
- (16)-1 ・市立小中学校長が全ての教職員に対して個人面談を行うとともに授業観察を行い、所属教職員に対してきめ細かな指導助言を行った。また、そのことを通して、校長が期待する役割やそれぞれの果たすべき責任等についてそれぞれの教職員と共通理解することができた。

今後の課題

- (15)-1 ・今後も現場の教員が直面している課題にあった内容や、参加者の満足度を維持していくためにも、夏季休業中の県事業の研修や会議等と重複しないように日程や講師選定を行っていく必要がある。
- (15)-2 ・参加者それぞれのニーズや希望に合う講師の選定が難しい。
- (15)-3 ・グレードアップ委員会では、児童生徒の問題行動対応に関する話し合いと学力向上についての情報交換が主である。今後は、学力の向上を図るべく具体的な連携ができるよう充実することが望まれる。
- (16)-1 ・個人面談、授業観察の実施し評価に生かす中で、教職員の達成感・満足感を充足させることができる程度まで来ている。今後は重点となる取組項目を評価項目として管理職と教職員本人が情報を共有しつつ教育活動が展開できるよう体制づくり、システムづくりを推進させていく必要がある。

| 取り組みの状況 | | | 実績 | | | | | |
|--------------------------------|-------|---|------------------|-------|----------------------|---------|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| | | | (15)-1 教職員夏期研修講座 | 教育研究所 | 教員の指導力向上に向けた研修を実施した。 | 講座内容満足度 | 96 | 96 |
| (15)-1 スキルアップアドバイザー-配置事業(※1) | 教育研究所 | 授業指導や学級経営等に関する能力向上のための指導を行った。 | 有用感度 | 94 | 97 | % | ↗ | a |
| (15)-2 くさつ教員塾 | 教育研究所 | 若手教員の指導力向上に向けた研修を実施した。 | 1講座当たりの受講者数 | 34 | 41 | 人 | ↗ | a |
| (15)-3 学校教育グレードアップ加配教員配置事業(※2) | 学校教育課 | 学校での特別支援教育の推進および教育目標に応じた活動の推進を担当する教員の授業軽減を担う。 | 配置校数 | 19/19 | 19/19 | 校 | → | a |
| (16)-1 人事評価の実施 | 学校教育課 | 管理職が教員個々に対し、授業観察に基づいた指導を行った。 | 3回以上実施 | 73.7 | 73.7 | % | → | a |

スキルアップアドバイザー-(※1):高い指導力を有する校長経験者が、市内教員を対象に授業指導や学級経営に関する巡回指導を行う。
 グレードアップ加配教員(※2):特別支援教育の充実と各校の教育の質的向上を図ることを目的に各小中学校に配置した教員。

外部評価委員の意見

(15)-1 ・日本の教員は忙しすぎて授業に集中できないことや、研修に参加できず授業に自信を持っていない現状にあるという報道があり、草津市の状況を知りたかった。一層の工夫やサポートをお願いしたい。

(15)-2 ・若手の教員が急激に増加し、それを指導する中堅の教員が不足している現状がある中で、こういった研修をできるだけ負担にならない形で実施していかなければならないと感じる。

(16)-1 ・人事評価は確かに必要であるが、3回以上の実施することについては、管理職の負担になっているのではないかと。日々の見回りなどでサポートする方法も考えてはどうか。

| | | | |
|------|------|-----------------------|-----|
| 基本方向 | 2 | 「学校の教育力を高める」 | 評価 |
| 目標 | ④ | 教職員の指導力の向上 | A |
| 具体目標 | イ | 教員の授業力の向上 | 3.0 |
| 施策 | (17) | 全教員による電子黒板等を活用した授業の実施 | |
| | (18) | 授業公開と授業研究の推進 | |

| 具体施策 | | 評価 |
|--------|--|-----|
| (17)-1 | ・スキルアップアドバイザーや指導主事の学校訪問による個別指導と教員研修を通して、全教員が電子黒板等を活用した授業を行えるようにし、授業力向上を図ります。 | 3.0 |
| (18)-1 | ・全教員が授業を公開し、授業研究会の充実を通して授業改善を図ります。 | 3.0 |

主な取り組みの成果

- (17)-1 ・電子黒板を活用する教員の割合が、小学校100%、中学校97%となるなど、日常的に活用できるようになった。「電子黒板を使う授業はわかりやすい」という児童生徒感想が多数ある。研究開発校や特別支援学級に導入したタブレットを有効に活用した指導方法について、研究発表会や教員研修会を実施した。
- (18)-1 ・学力観の転換期にあり、各教科児童生徒主体の問題解決型授業への取組が注目されるようになった。さらにICTを有効に活用するスキル等、教員の授業改善への意識が徐々に高まりつつありため、研究授業の回数も前年度の26%増の実施実績となった。

今後の課題

- (17)-1 ・学習のねらいの達成のための電子黒板の適材適所の活用、従来の黒板との併用など、研究を進めること。また、平成26年に導入されるタブレット端末約3200台の活用を進めるために、「タブレット活用推進会議」ならびに「タブレット活用推進リーダー研修会」等を実施し、市内全教職員の悉皆研修を行う。
- (18)-1 ・今後は研修を積んだ教員を中心に、研究授業を提供する教員が固定化することも予想される。また、平成26年度から初任者研修に特化した学校訪問が実施されなくなったこともあり、各学校内で計画的な研究授業体制を組んでいかなければならない。OJT(※1)の活用のあり方が問われるようになると考えられる。

| 取り組みの状況 | | 実績 | | | | | | |
|------------------|-------|---|----------------|------|------------|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 項目 | 実績 | | | | |
| | | | | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| (17)-1 電子黒板活用の推進 | 学校教育課 | 電子黒板を使うことのできる教員の育成に努めた。(※2 電子黒板を使える教員 小学校95%) | 電子黒板を活用する教員の割合 | 98 | 100 | % | ↗ | a |
| (17)-1 電子黒板活用の推進 | 学校教育課 | 電子黒板を使うことのできる教員の育成に努めた。(※2 電子黒板を使える教員 中学校80%) | 電子黒板を活用する教員の割合 | 92 | 97 | % | ↗ | a |
| (18)-1 授業研究会の開催 | 学校教育課 | 授業改善のための校内で研究授業を実施した。 | 研究授業を行った教員の割合 | 86.4 | 104.9 (※3) | % | ↗ | a |

(※1)OJT(On the job Training) 職場での日常の業務遂行を通じて、必要な能力を意図的・計画的に育成すること。平成26年度は滋賀県総合教育センターの5年経験者研修として、各学校内で若手教員を中心としてグループでの学び合いや高め合いによるOJTを実施する。

(※2)「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値
「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

(※3)各校積極的に授業研究会が実施され、一人の教員が複数回授業を提供する状況が定着しつつある。

外部評価委員の意見

(17)-1、(18)-1 ・学校はやはり授業が一番大事なことだと考えるので、今後はタブレットPCの導入も進むことから、電子黒板の一層の活用をお願いしたい。また、子どもたち一人ひとりを大切に、やる気を引き出すような授業研究等により指導力を高めていただきたい。

(18)-1 ・授業研究は他の先生の評価を受け、その後の話し合いで研究内容を更に高めていくものであり、大変効果的であると思うので、課題もあるが参加者に偏りが出ないようにしていただきたい。

| | | | |
|------|------|---------------|-----|
| 基本方向 | 2 | 「学校の教育力を高める」 | 評価 |
| 目標 | ④ | 教職員の指導力の向上 | A |
| 具体目標 | ウ | 教育研究活動の推進 | 2.7 |
| 施策 | (19) | 教職員の教育研究活動の推進 | |
| | | | |

| 具体施策 | | 評価 |
|--------|----------------------------------|-----|
| (19)-1 | 教育研究奨励事業を通して教員の自発的な研究活動の促進を図ります。 | 2.0 |
| (19)-2 | 教科等部会別研修会による教科ごとの研究活動の充実を図ります。 | 3.0 |
| (19)-3 | 教育研究所の研究活動の充実を図ります。 | 3.0 |

主な取り組みの成果

- (19)-1 ・応募総数としては平成24年度よりも減少したが、内容面ではICT機器の活用や言語活動といった今日的な課題や、長縄跳びや読書活動といった草津市で力を入れている分野、またけん玉など学校の独自性を出した取り組みをテーマとしたものなど、研究の幅が広がってきた。
- (19)-2 ・教科等の部会に全教職員が所属し、教育専門職としての資質の向上や教育方法に関する研修会を各部会ごとに2回以上実施した。主体的な授業公開実施や小中合同研修など工夫して活動する部会もあった。
- (19)-3 ・教育講演会には平成24年度より参加人数は増加した。東日本大震災の津波の被害を受け復興と現状を同じ教師という立場から語っていただいたことで、防災についての意識を高めることができた。

今後の課題

- (19)-1 ・自発的に研究を進めていく教員が増えたが、もっと気軽に自らの教育実践を交流できる機会や方策を検討していく必要がある。
- (19)-2 ・各教科等部会別研修会の開催日を原則長期休業期間とし、子どもと向き合う時間を確保している。ビデオによる授業研究会や事例報告会など効果的な研修会になるよう、各部会が工夫して推進しているので、次年度も主体的な研修活動になるよう努める。
- (19)-3 ・研究奨励には平成24年度より研究論文の応募は少なかったが、研究発表会当日や講演会への教職員の参加が多くなった。今後、教職員が参加しやすい講演会の内容や日程を検討する必要がある。

| 取り組みの状況 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------|--|-----------------|-----|-----|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| (19)-1 教育研究 奨励事業 | 教育研 究所 | 教育研究や実践報告の募集 を行った。 | 応募数 | 54 | 46 | 点 | ↘ | b |
| (19)-2 教科等部 会別研修会 | 学校教 育課 | 教職員が部会に入り、学校を またがった研修会を実施し た。 | 部会へ の参加 率 | 100 | 100 | % | → | a |
| (19)-3 教育研究 奨励事業および講 演会開催事業 | 教育研 究所 | 個人や団体の教育研究の成果 発表会と、教育の今日的課題 についての講演会を開催する。 | 参加者 | 131 | 158 | 人 | ↗ | a |

| 外部評価委員の意見 |
|---|
| (19)-1,2,3 ・先生方の研究成果が子どもたちに定着していけばと思う。研究発表会や実践報告会の内容は先生方の日々の業務にとっても身近な内容であると思うので、優秀な発表や報告を聞く機会が広がって欲しい。 |

| | | | |
|------|------|----------------|-----|
| 基本方向 | 2 | 「学校の教育力を高める」 | 評価 |
| 目標 | ⑤ | 学校経営の充実・向上 | A |
| 具体目標 | ア | 学校の経営力の向上 | 2.7 |
| 施策 | (20) | 特色ある教育課程の編成・実施 | |
| | (21) | 地域の活力を生かした学校経営 | |

| 具体施策 | | 評価 |
|--------|--|-----|
| (20)-1 | ・各学校・園が地域や子どもの実態を踏まえ、特色のある教育課程を編成し、実効性のある取り組みを推進します。 | 2.0 |
| (21)-1 | ・保護者や地域の活力を学校教育に活かし、関係機関との協力関係を深める取り組みを充実します。 | 3.0 |
| (21)-2 | ・学校の自己評価をするとともに、関係者評価を活かした学校経営を行います。 | 3.0 |

| 主な取り組みの成果 | |
|-----------|---|
| (20)-1 | ・「パイオニアスクールくさつ推進事業」において、各小中学校が独自の教育プランを企画し、実践することができた。1年次としての成果を、授業公開や学習発表などをおして、市内に広く発信することができた。 |
| (21)-1 | ・図書館教育支援活動や環境整美活動等、各校での社会人活用の効果があがっている。また、総合的な学習の目的に応じた関係機関との連携も定着してきている。 |
| (21)-2 | ・現行の学校評価では、各項目の成果指標がほぼ達成できてきている。 |

| 今後の課題 | |
|--------|--|
| (20)-1 | ・「パイオニアスクールくさつ推進事業」においては、各小中学校が1年次の実践の成果と課題を踏まえた計画を立て、学校改革にかかる目標を達成するよう、取組の充実を図っていく。 |
| (21)-1 | ・単発的な連携から継続的な連携を視野に入れた運営ができるようにしていく。 |
| (21)-2 | ・「草津の教育がめざすもの」は平成26年度を目標の到達点と置いており、これに基づいた評価項目および指標が設定されていたが、本年度は新たに評価方法、項目、指標等の修正が必要になってくる。 |

| 取り組みの状況 | | 実績 | | | | | | |
|---|-------|--|------|-------|-------|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | 評価 |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | |
| (20)-1「パイオニアスクールくさつ推進事業(学校改革推進事業)」 前:学校教育モデルプラン推進事業(H24まで) | 学校教育課 | 市内小中学校が、市のモデルとなる新しい教育内容や教育方法のプランを実践した。 | 実施校数 | 19/19 | 19/19 | 校 | → | b |
| (21)-1 総合的な学習の時間等の実施 | 学校教育課 | 地域協働合校推進事業による地域の支援を受け、総合的な学習の時間等を実施した。 | 実施件数 | 365 | 380 | 件 | ↗ | a |
| (21)-2 学校関係者評価委員会 | 学校教育課 | 学校関係者評価を全小中学校で実施した。 | 実施校数 | 19/19 | 19/19 | 校 | → | a |

| |
|--|
| |
|--|

| 外部評価委員の意見 |
|---|
| (20)-1 ・学校教育モデルプラン推進事業の時代も含め、各校で特色のあることをやっていることはとても良い取組である。今後も引き続き予算面も含め、充実させていただきたい。 |

| | | | |
|------|------|--------------|-----|
| 基本方向 | 2 | 「学校の教育力を高める」 | 評価 |
| 目標 | ⑤ | 学校経営の充実・向上 | A |
| 具体目標 | イ | 教職員体制の充実 | 3.0 |
| 施策 | (22) | 教職員の指導体制の強化 | |

| 具体施策 | | | 評価 |
|--------|--|--|-----|
| (22)-1 | 学校不適應や不登校、小1プロブレム(※1)や中1ギャップ(※2)等、今日的な教育課題に対応する教員等の加配に努め、学校としての指導体制の充実を図ります。 | | 3.0 |
| (22)-2 | 英語、理科等の授業における指導の充実を図るため、指導助手等の配置に努めます。 | | 3.0 |
| (22)-3 | 特別支援教育や生徒指導を強力に推進するための教員の加配に努め、学校指導体制の充実を図ります。 | | 3.0 |

| 主な取り組みの成果 | |
|-----------|---|
| (22)-1 | ・担任を補佐し、特別支援の必要な児童生徒を支援する学校すこやかサポート支援員や、各校の教育目標に応じた活動推進を担うグレードアップ加配教員を、全小中学校に配置し、各校の課題に柔軟に対応できる指導体制の確立に努めた。 |
| (22)-2 | ・市内全小中学校にJTE(英語指導助手)(※3)・ALT(外国語指導助手)(※4)を配置し、授業の充実を図ることができた。 ・市内全小学校に教科担任制充実加配教員を配置し、理科授業の充実を図ることができた。 |
| (22)-3 | ・特別支援教育コーディネーターや生徒指導主事の授業時数が軽減され、児童生徒への支援や指導に際して、リーダー的な立場からの業務遂行が円滑に行われた。また保護者や関係機関との有用な連携が図られた。 |

| 今後の課題 | |
|--------|---|
| (22)-1 | ・各市町とも市町負担の教員を年々増やす傾向にあり、今後、より質の高い教員(人材)の確保が困難になってくる可能性が高い。 |
| (22)-2 | ・13小学校にJTE(英語指導助手)を8人、6中学校にALT(外国語指導助手)を2人配置している。平成25年に文部科学省は英語教育を充実させる方向性を打ち出しており、指導助手の配置人数や時数等、検討していく必要がある。 |
| (22)-3 | ・特別支援コーディネーターや生徒指導主事が身につけたスキルを、校内のケース会議や研修などを通して他の教員に広げていくことが必要である。 |

| 取り組みの状況 | | 実績 | | | | | | |
|--|-----------|---|--|-------|-------|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | 評価 |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | |
| (22)-1 学校教育グレード アップ加配教員配置 事業 学校すこやかサポ ート支援員配置事業 | 学校教育 課 | 平成24年度新規事業。特別支 援教育の推進や教育目標に応 じた活動の推進を担うグレード アップ加配教員や小中学校1年 生や特別支援学級の学習・支 援を担う学校すこやかサポ ート支援員を配置した。 | 学校すこ やかサポ ート支 援員やグ レードア ップ加 配教員 の配 置校数 | 19/19 | 19/19 | 校 | → | a |
| (22)-2 英語力向上事業 | 学校教育 課 | ALT(外国語指導助手)と JTE(英語指導助手)を配置し、 専門性の高い授業の充実を 図った。 | ALTと英語 指導助手 の配 置校数 | 19/19 | 19/19 | 校 | → | a |
| (22)-2 市理数教育推進事 業 | 教育研究 所 | くさつ教員塾の中で「理科教育 講座」を開設し、理科の指導に 関する教員の資質向上を図っ た。 | 受講者数 | 26 | 26 | 人 | → | a |
| (22)-3 学校教育グレード アップ加配教員配置 事業 中学校生徒指導主 事活動推進事業 | 学校教育 課 | 特に指導・支援を要する児童生 徒への指導体制の充実を図る ため、学校教育グレードア ップ加配や生徒指導主事加配を配 置した。 | 学校教育グ レードア ップ加 配教員、 生徒指導 主事加配 の配 置校数 | 19/19 | 19/19 | 校 | → | a |

小1プロブレム(※1)…就学前教育から義務教育への移行期に、子どもらが初めての小学校生活に不慣れで、決められた時間の学習に落ち着いて臨んだり、集団生活に適応したりするのが困難な場合が見られる。

中1ギャップ(※2)…小学校段階から中学校段階への移行期に、子どもらが学習方法や学校生活上のルールに適応するのが困難な場合が見られる。

JTE(※3)…Japanese Teacher of Englishの略で、日本人の英語指導助手をいう。授業における指導補助を行う。

ALT(※4)…Assistant Language Teacherの略で、外国語を母国語とする外国語指導助手をいう。授業における指導補助を行う。

外部評価委員の意見

(22)-1 ・学校の教員は、加配教員の配置があたりまえだという意識を持たずに業務に取り組んでほしい。しかし、多くの目で子どもたちを見ることができるとはいじめの防止等につながる良い試みである。

(22)-2 ・理科専任の先生がいることで、実験形式の授業が増え、子どもたちが意欲的に学習できている。また、担任の先生の負担も少し減るので良い取組である。

| | | | |
|------|------|----------------|-----|
| 基本方向 | 2 | 「学校の教育力を高める」 | 評価 |
| 目標 | ⑤ | 学校経営の充実・向上 | A |
| 具体目標 | ウ | 学校支援体制の充実 | 2.3 |
| 施策 | (23) | 学校教育を支援する体制づくり | |
| | (24) | 地域による学校支援の充実 | |

| 具体施策 | | 評価 |
|--------|--|-----|
| (23)-1 | 特別支援教育や教育相談、学校図書館の運営を補助するための支援員の配置に努めます。 | 3.0 |
| (23)-2 | 様々な教育問題に対して教員を支援する学校園問題サポートチームの充実に努めます。 | 2.0 |
| (24)-1 | 地域のボランティアによる学校支援組織の設置を推進します。 | 2.0 |

主な取り組みの成果

- (23)-1 ・すこやかサポート支援員の配置により、特別支援の必要な児童生徒が落ち着いて学習したり、安心して友達と関わったりすることができている。また、学校図書館運営サポーターの補助により、図書館利用の活性化を図ることができた。
- (23)-2 ・的確な助言により94%の事案は短期的に解決しているが、教員の不祥事より長期的な取り組みを行うケースや継続するケースもあった。
- (24)-1 ・登下校時の見守りを行うスクールガード(※1)の登録者数は平成24年度より減少しているが、この活動は定着しており、地域住民と連携して、児童の登下校時における安全・安心の確保に努めた。
- ・滋賀県から委嘱されている通学路アドバイザーに、通学路合同点検への参加をお願いし、子どもたちの安全対策に連携して取り組んだ。
- ・小・中学校地域協働合校推進事業では、学校の授業に地域の方や「ゆうゆうびとバンク」登録者が講師となり、絵本の読み聞かせや、楽器体験、伝統文化・料理等を継承する体験授業等を行った。また、農業体験や職場体験活動等の学校外の活動においても地域の方の協力を得て実施した。

今後の課題

- (23)-1 ・すこやかサポート支援員の児童生徒対応にかかわり、発達障害の理解を深めることや、支援員と教職員が共通理解と連携を図ることが重要である。そのために、今後も研修の機会の設定や話し合いの時間の確保が不可欠である。
- (23)-2 ・サポートチーム会議を通して、SSW的手法(※2)が教職員に理解され、指導、助言を活かした効果的な対応をすることで、問題の早期解決が可能になった。しかし、引き続き見守りや支援が必要な事案が確実に増えてきている。
- (24)-1 ・スクールガードの登録者が減少すると、児童の登下校時の安全性や登録者の負担増が懸念されるため、周知方法や周知先も工夫しながら、スクールガードの必要性を周知し、登録者数を増加させるための取り組みが必要である。
- ・地域協働合校推進事業については、協力者や事業内容の固定化がみられるため、学校と地域のコーディネーター同士の連携を図り、情報収集や発信、ネットワークづくりなどを継続的に進めていくことが必要である。
- ・地域協働合校における「ゆうゆうびとバンク」の活用については減少傾向にあり(H24: 57.7% → H25: 55.8%)、市「ゆうゆうびと講座」や地域協働合校で実施された事業の講師情報を提供するなど、情報発信の方法を検討していく必要がある。

| 取り組みの状況 | | 実績 | | | | | | |
|---------------------------|---------|---|-------------------|-------|-------|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | 評価 |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | |
| (23)-1 特別支援教育支援員配置事業 | 学校教育課 | 特別支援を要する児童生徒への指導体制の充実を図るため、学校すこやかサポート支援員を配置した。平成24年度新規事業。 | 学校すこやかサポート支援員の配置数 | 19/19 | 19/19 | 校 | → | a |
| (23)-2 学校問題サポートチーム(※3)の設置 | 教育研究所 | 教育問題に対する学校への支援を目的としたサポートチーム体制をつくった。 | 終了したケースの割合 | 100 | 90 | % | ↘ | b |
| (24)-1 学校安全対策ボランティア巡回事業 | スポーツ保健課 | 児童の登下校時にスクールガードが見守り活動を実施した。 | スクールガード登録者数 | 3,503 | 3,280 | 人 | ↘ | b |
| (24)-1 地域協働合校推進事業 | 生涯学習課 | 地域の方に支援いただきながら小・中学校地域協働合校推進事業に取り組んだ。 | 支援いただいた地域の方の数 | 2.5 | 2.4 | 万人 | ↘ | b |
| (24)-1 「ゆうゆうびとバンク」事業 | 生涯学習課 | ゆうゆうびとバンク登録者が地域協働合校推進事業の指導者として参加した。 | 参加者割合 | 57.7 | 55.8 | % | ↘ | b |

スクールガード(※1)・・・各小学校に登録した地域住民が子どもたちの登下校時刻に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見守りなどを行う学校安全ボランティア
 ssw的手法(※2)：課題解決のために子どもの内面の課題だけに焦点をあてるのではなく、福祉的な視点から子どもを取り巻く環境にも着目し、その調整・改善を積極的に図ろうとすること。
 学校問題サポートチーム(※3)・・・学校で発生する諸問題のうち、法的な解釈を要するものや専門的助言を要するものについて、弁護士、社会福祉士を招いて行うケース会議

外部評価委員の意見

(23)-2 ・児童や生徒の問題は複雑で、解決するのが難しい場合も多いので、サポートチームの実績は苦勞のたまものである。

・「学校問題サポートチーム」という名前をもう少しわかりやすく、やわらかい印象のものにしてほしい。

| | | | |
|------|------|-----------------|-----|
| 基本方向 | 2 | 「学校の教育力を高める」 | 評価 |
| 目標 | ⑥ | 教育環境の充実 | A |
| 具体目標 | ア | 学校施設の整備 | 2.7 |
| 施策 | (25) | 学校等の施設・設備の整備の推進 | |

| 具体施策 | | | 評価 |
|--------|--|--|-----|
| (25)-1 | 子どもの安全な学習環境を確保するために、幼稚園、小中学校施設の耐震補強及び老朽校舎の改築を進めます。 | | 3.0 |
| (25)-2 | 小中学校の大規模改造の実施により、教育環境の改善を進めます。 | | 3.0 |
| (25)-3 | 太陽光パネルの設置や校庭の芝生化等、環境に配慮した整備を進めます。 | | 2.0 |

| 主な取り組みの成果 | |
|-----------|---|
| (25)-1 | <p>・平成23年度をもって、市内全小中学校および幼稚園の耐震化が完了したため、平成25年度には非構造部材の耐震対策として、笠縫東小学校天窓補修工事および玉川中学校建具改修工事を実施し、また小中学校の下駄箱の転倒防止対策を行った。</p> |
| (25)-2 | <p>・教育環境の改善と充実を図るため、志津小学校大規模改造工事および常盤小学校大規模改造工事を実施し、あわせて両小学校のグラウンド改修工事を実施した。さらに、草津第二小学校にエレベータの設置および玉川中学校トイレ改修工事を実施し、バリアフリー化を行った。</p> <p>・宅地開発等により、今後さらに児童数の増加が見込まれることから、老上小学校の教育環境の適正化を図るため、小学校の分離新設に必要な用地について、売買契約締結、開発協議および農地転用手続きを行った。また、建築計画について、住民参加によるワークショップにおいてPTAなど市民から意見を聞き、基本設計に反映させた。</p> |
| (25)-3 | <p>・太陽光パネルについては、新たな整備は行っていないが、設置済みの学校については、環境教育の教材としての利用や売電などを行った。また、校庭の芝生化については、地域での維持管理が困難であることから新たな実施は行っていないが、整備済みの学校では、保護者等による適切な管理が行われた。</p> |

| 今後の課題 | |
|--------|--|
| (25)-1 | <p>・学校施設の耐震化については平成23年度をもって耐震化率100%を達成したが、東日本大震災の教訓から公立学校施設における屋内運動場等の天井等(吊り天井、照明器具、バスケットゴール等高所に設置されたものを含む。)に対する点検については、遅くとも平成26年度までに総点検を完了し、その対策については平成27年度までに完了するように通知があり、また、屋内運動場以外の非構造部材についても、国から目標年度が示されていないものの速やかに点検を実施した上で、落下防止対策を講じる必要がある。</p> |
| (25)-2 | <p>・教育環境の改善と充実を図るため、今後は施設の老朽化や長寿命化、非構造部材の耐震化なども視野に入れた大規模改造の方策について検討を行う必要がある。</p> <p>・児童数の推移を注視し、必要な新增築を計画していく必要がある。</p> <p>・分離新設する小学校用地において、南東浦遺跡が確認され、埋蔵文化財発掘調査と併行して造成工事の進捗を図る必要がある。また、平成28年4月の開校を目指し、建築工事に着手するとともに通学路の安全対策を進める必要がある。</p> |
| (25)-3 | <p>・太陽光発電設備にかかる補助制度が、平成24年度から防災機能強化として停電等発生時においても稼働可能となるよう、原則、自立運転機能など防災機能を付加することが義務付けられたため、今後はその保守点検費用等コスト面を考慮のうえ、整備方針を検討する必要がある。また、芝生化事業については、その効果の点で大きな期待がある一方で、学校の体育の授業や諸行事、またスポーツ少年団などの地域の利用者団体への使用に制限を行う場合があることや、芝生の維持管理については、学校と地域が一体となった体制づくりが必要など課題が多い。</p> |

| 取り組みの状況 | | 実績 | | | | | | |
|-----------------------|---------|--|--------|------------------|-------|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| | | | | (25)-1 小中学校耐震化事業 | 教育総務課 | | | |
| (25)-2 小中学校大規模改造事業 | 教育総務課 | 小学校2校について、大規模改造工事を実施するなど教育環境の改善に努めた。 | 実施校数 | 13/19 | 15/19 | 校 | ↑ | a |
| (25)-2 老上小学校仮設校舎整備事業 | 教育施設整備室 | 児童数の増加に対応するため、老上小学校の仮設校舎を建設し、教育環境の改善を実施した。 | 仮設校舎棟数 | 1 | 完了 | 棟 | — | — |
| (25)-2(仮称)老上第二小学校建設事業 | 教育施設整備室 | 小学校新設に向けて、用地売買契約の締結、開発協議、農地転用など手続きを円滑に進め、建築基本設計を行った。 | 新設校 | | 1 | 校 | ↑ | a |
| (25)-3 太陽光発電試行的導入事業 | 教育総務課 | 新たに太陽光発電設備の整備は行っていないが、引き続き環境への配慮を推進した。 | 設置校数 | 7/19 | 7/19 | 校 | → | b |
| (25)-3 校庭の芝生化事業 | 教育総務課 | 新たに小中学校のグラウンドの芝生化は行っていないが、整備済みの学校では、保護者等による適正な管理が行われた。 | 整備校数 | 2/19 | 2/19 | 校 | → | b |

外部評価委員の意見

(25)-1,2 ・学校の建造物等の耐震対策や教育環境の整備を、計画的に実施していることがわかって安心できる。学校側からの要望は多々あると思うが、着実に実施している印象をうけた。

(25)-2 ・新設校の開設について、住民参加のワークショップを行ったとあるように、地域の学校としてこのまま住民の声を反映させながら進めていっていただきたい。

| | | | |
|------|------|--------------|-----|
| 基本方向 | 2 | 「学校の教育力を高める」 | 評価 |
| 目標 | ⑥ | 教育環境の充実 | A |
| 具体目標 | イ | 学校ICT化の推進 | 2.7 |
| 施策 | (26) | 学校のICT化の推進 | |

| 具体施策 | | | 評価 |
|--------|---|--|-----|
| (26)-1 | 各学校に校内LANを整備し、全教職員に公用パソコンを配置します。 | | 3.0 |
| (26)-2 | 全教室で電子黒板や関連機器を使えるようにし、電子教材や学習ソフトの充実を図ります。 | | 3.0 |
| (26)-3 | 校内LANを活用して各校の教職員が授業や校務にかかる情報を共有できるシステムづくりを進めます。 | | 2.0 |

主な取り組みの成果

- (26)-1 ・平成22年度までに、校内LANの整備と全教職員への校務用パソコンの配置は完了していることから、平成25年度についても、前年と同様に、教職員増に伴うパソコン不足の解消のため追加購入を行い、パソコン整備率100%維持に努めた。
- (26)-2 ・平成23年度に全小学校へ2教科、平成24年度の教科書改訂にあわせ全中学校に5教科のデジタル教科書の整備を行った。平成25年度においては、次回の教科書改訂の際に、小学校へ拡充整備(2教科⇒4教科)を行う効果等について検討を行った。
 ・平成25年度に、研究指定校(渋川小)35台、市内小中学校特別支援学級10台(持ち回り分)のタブレットPCを導入した。
- (26)-3 ・全教職員にパソコンが配置されていることから、引き続きコンピュータおよびネットワーク利用に関するガイドラインの周知を行い、情報セキュリティの維持に努めた。

今後の課題

- (26)-1 ・一括整備したパソコンと、随時教員増に伴い追加整備しているパソコンの管理手法や、追加整備したパソコンの更新手法について検討を行う必要がある。
- (26)-2 ・ICT機器については、国庫補助金の活用により買取方式により一括整備を行ったが、昨今、故障が頻発してきており、更新にかかる財源確保と更新手法について検討が必要である。
 ・研究指定校等の活用状況を吟味しながら、小中学校へのタブレットPCの整備を進めていく。
- (26)-3 ・市の情報セキュリティポリシーの改訂に伴い、その適用範囲が教育委員会にも及ぶようになったことから、今後、学校現場での実情も加味しながら、情報セキュリティポリシー基本方針に基づいた、教育委員会版の実施手順を策定し、周知徹底を図っていく必要がある。

| 取り組みの状況 | | | 実績 | | | | | |
|-------------------|-------|--|----------------|-----|-----|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| (26)-1 学校ICT化の推進 | 教育総務課 | 教職員増に伴うパソコン不足解消のため、追加購入等を行い、すべての教職員にパソコンを配置した。 | パソコン整備率 | 100 | 100 | % | → | a |
| (26)-2 デジタル教科書の整備 | 教育総務課 | デジタル教科書の小学校への拡充整備(2教科⇒4教科)についての検証を行った。 | デジタル教科書整備率(※1) | 78 | 78 | % | → | a |
| | 学校教育課 | 市内小中学校にタブレットPCを整備した。 | タブレットPC整備台数 | | 45 | 台 | ↗ | a |
| (26)-3 学校情報部会の開催 | 教育総務課 | コンピュータおよびネットワーク利用に関するガイドラインの周知を行った。 | 開催回数 | 3 | 5 | 回 | ↗ | b |

デジタル教科書整備率(※1)・・・小学校 国語、算数、理科、社会と中学校 国語、数学、理科、社会、英語の9教科でデジタル教科書が整備できている状態を100%とし、計算した。

外部評価委員の意見

(26)-1 ・校内LANが整備されていることにより、校務もスムーズに行うことができている。

(26)-2 ・全国的に見てもタブレットPCを有効に使った授業の事例が少ない。草津市は子どもの数も多いので指導が大変だと思うが、教員が自信をもって授業ができるように研修の充実を図っていただきたい。また、タブレットPCの有効な使い方の紹介等を参考にしながら、思考力を育てるような授業を期待したい。

- ・タブレットPCを使った授業は、一人に一台タブレットPCが配備されてはじめて効果が出るものだと考える。
- ・タブレットPCの有効利用のために必要な校内無線LANの設備は整ったということであるが、セキュリティの問題には十分気をつけていただきたい。

| | | | |
|------|------|--------------|-----|
| 基本方向 | 2 | 「学校の教育力を高める」 | 評価 |
| 目標 | ⑥ | 教育環境の充実 | A |
| 具体目標 | ウ | 学校図書館の整備・充実 | 2.8 |
| 施策 | (27) | 学校図書館の機能の向上 | |

| 具体施策 | | | 評価 |
|--------|---|--|-----|
| (27)-1 | 学校図書館の蔵書の充実、データベース化を進め、子どもたちが図書に親しみやすい環境を整備します。 | | 2.7 |
| (27)-2 | 学校図書館業務支援や読み聞かせ等を行うボランティアの育成と活動支援を推進します。 | | 3.0 |

主な取り組みの成果

| | |
|--------|--|
| (27)-1 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館運営サポーターの活動がより活発になり、壁面に掲示された読書案内表示、開架図書の整頓など各校における図書館環境が充実してきている。休み時間等、常に多くの児童生徒が図書館を利用するようになった。 ・各小中学校において、司書教諭を中心に学校図書館へ配置された司書や図書館サポーターを活用し、読書指導の充実のために事業を有効に展開することができた。 ・昨年に引き続き、継続して「図書館見学」「団体一括貸し出し」を通じて、園・学校での読書活動の支援を図った。 また、学校図書巡回事業を展開し、市内小学校へ学期ごとに図書7セット(各200冊)を配本した。 ・文部科学省「学校図書基準」による学校図書館の蔵書充足率100%達成を目標に、従来の予算に上乘せて図書の購入を行い、蔵書の充実に努めた。 |
| (27)-2 | <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校で学校図書館ボランティアとして活動する団体の育成のため、学校図書館ボランティア交流会を3回開催した。講演・実技演習・意見交換会を随時取り入れたので、参加者の満足度は高かった。 ・小中学校へお話をを行っている草津おはなし研究会に資料提供をはじめ、研修会場を随時提供するとともに、合同研修会を年12回開催した。また学校図書館ボランティア交流会を開催した際、アドバイザーとして協力依頼した。 ・市内小中学校へ図書館司書による出張ブックトークを行い、学校連携の充実に図った。 |

今後の課題

| | |
|--------|---|
| (27)-1 | <ul style="list-style-type: none"> ・絵本や物語など読み物中心の利用から、教科学習や調べ学習につながる蔵書の拡充、利用の拡大を図りたい。学習・情報センターの機能を備えた学校図書館を目指すため、市立図書館との連携を深めていく必要がある。 ・今後も学校図書巡回事業を展開し、図書館と学校との連携・充実に図る必要がある。 ・例年、図書を多数購入しているが、図書を配架するスペースが足りず、やむなく閉架書庫に保管されたり、古い図書を廃棄処分せざるを得ないケースがある。図書を購入するだけでなく、どのように保管、展示するかサポートも必要である。 |
| (27)-2 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学校と連携して、子どもの読書活動を推進するボランティアの育成を図る必要がある。 |

| 取り組みの状況 | | | 実績 | | | | | | |
|-----------------------|-------|---|------------------|--------|--------|----|----|----|--|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | | |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 | |
| (27)-1 学校図書館整備事業 | 学校教育課 | 学校図書館の整備を進め、図書館を利用する児童生徒の育成を図った。(※300人/月・校以上) | 1月・1校あたりの利用児童生徒数 | 588 | 975 | 人 | ↗ | a | |
| (27)-1 学校図書館業務 | 図書館 | 学校等の団体への児童書の一括貸し出しを行った。 | 児童書団体貸出冊数 | 15,269 | 14,409 | 冊 | ↘ | b | |
| (27)-1 学校図書館の図書整備事業 | 教育総務課 | 小中学校図書館の図書の購入を行った。 | 学校図書館の蔵書充足率 | 92.3 | 95.7 | % | ↗ | a | |
| (27)-2 ボランティア育成 | 図書館 | おはなし研究会への支援を行った。 | 支援回数 | 12 | 12 | 回数 | → | a | |
| (27)-2 ボランティア育成 | 図書館 | 学校図書館にかかわるボランティア交流会を開催し、支援した。 | 回数 | 3 | 3 | 回数 | → | a | |
| (27)-2 学校図書館運営サポーター配置 | 学校教育課 | サポーターを配置し、本の貸出返却業務の支援を行った。 | 配置校数 | 19/19 | 19/19 | 校 | → | a | |

上表※は「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値
「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

外部評価委員の意見

(27)-1 ・学校図書館を利用する人数が増加しているのは大変良いことであるが、基準となる「草津の教育がめざすもの」の成果指標値が低かったのではないか。

・図書館の蔵書の団体一括貸し出し冊数が減ったのは、学校に関して言えば、教育総務課が学校図書館の図書を充実させていることも要因ではないか。それならば、単純にb評価としなくても良いのではないか。

(27)-2 ・ボランティアの育成は現在の学校図書館運営にとって大変重要であると感じるので、育成人数や開催回数の見直しと、内容の充実を図ってほしい。

| | | | |
|------|------|-----------------------|-----|
| 基本方向 | 2 | 「学校の教育力を高める」 | 評価 |
| 目標 | ⑥ | 教育環境の充実 | A |
| 具体目標 | エ | 教育委員会の充実・改革 | 2.9 |
| 施策 | (28) | 開かれた行動する教育委員会の推進 | |
| | (29) | 教育制度のあり方についての幅広い検討の実施 | |

| 具体施策 | | | 評価 |
|--------|--|--|-----|
| (28)-1 | 教育委員が教育現場に出向き、保護者の思いや教育現場の実情、ニーズを把握する仕組みをつくります。 | | 3.0 |
| (28)-2 | 地域や市民に支えられた教育を進めるために、保護者、地域と学校現場が協働して取り組む仕組みの充実に努めます。 | | 3.0 |
| (28)-3 | 施策の透明性を確保し、教育への関心をより高めるために、ホームページ等を通して教育に関する情報を積極的に発信します。 | | 3.0 |
| (28)-4 | 教育改革の推進にあたって、教員と行政職員が一体となった「教職協働」を進めます。 | | 3.0 |
| (29)-1 | 就学前教育、小中連携教育、コミュニティスクール、少人数指導等、将来の教育制度のあり方について幅広い議論と検討を行います。 | | 2.5 |

主な取り組みの成果

| | |
|--------|---|
| (28)-1 | <ul style="list-style-type: none"> 各校がそれぞれ掲げる教育プランの中から、教育委員が協議のうえ訪問校を選定し、夏に6校の学校訪問を行い、その成果の検証のため、冬に1校、市議会議員とともに訪問を行った。 |
| (28)-2 | <ul style="list-style-type: none"> 地域に豊かな学びを創るために、「地域が支援する学校づくり」(地域による学校支援の推進)と「地域で子どもが育つまちづくり」(子どもが参加する地域活動を進める)を活動方針として、地域協働合校推進事業において、宿泊体験やふれあいまつり、職場体験学習、農業体験など、大人と子どもの協働による事業を実施した。 |
| (28)-3 | <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会や各校の教育活動、学校行事等について、昨年度以上に積極的にプレスへの資料提供を行い、ホームページもリニューアルして情報公開に努めた。また、新たに教育委員会の広報紙である「コンパス」を創刊し、年4回発行するなど、広く市民に情報発信できるよう努めた。 |
| (28)-4 | <ul style="list-style-type: none"> 学校教育課職員・教育総務課施設G職員がそれぞれに担当校を決め、随時学校へ出向くことで、学校現場における取組状況、課題等の共有と課題解決に向けた組織連携が一層進んだ。 |
| (29)-1 | <ul style="list-style-type: none"> 毎月、教育委員会協議会を開催し、全国学力状況調査の結果公表のあり方や平成26年度使用教科用図書採択など、教育にかかる諸課題について活発に議論を交わした。 <p>・これからの教育のあり方見据え、管理職と教育委員とが先進的な取組や新しい知見を研修することができた。</p> |

今後の課題

| | |
|--------|---|
| (28)-1 | <ul style="list-style-type: none"> 単なる定例行事としてマンネリ化しないよう、学校等訪問の目的や意義を再確認し、テーマ設定や参加者等に関して行事の質を維持するための工夫が必要となる。 |
| (28)-2 | <ul style="list-style-type: none"> 学校、地域、家庭の連携として、学習活動が学校内のみで完結するのではなく、学校と地域が連携した取組みの徹底と、地域住民が主体的かつ継続的に参加できる事業展開が必要である。 地域での地域協働合校については、まちづくり協議会の地域協働合校推進組織が中心となり、各地域の実情に合った事業展開が図られるように地域一括交付金化されている。そのため、まちづくり協働課と連携し、交付金の活用状況の確認に努めるとともに、情報提供を行いながら、効果的な事業展開に繋げていく必要がある。 |
| (28)-3 | <ul style="list-style-type: none"> 今後は多くの情報を発信するだけでなく、その中から市民の知りたい情報がどこにあるのかわかりやすく示すような整備が必要である。 プレスへの情報提供数や広報紙の発行数、配布数が適正であるか検討する必要がある。 |
| (28)-4 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導上の問題、施設に関する問題など、突発的な問題解決のための連携や対応ばかりでなく、中期、長期の教育課題に取り組むための連携にも力を入れたい。 |
| (29)-1 | <ul style="list-style-type: none"> 国や県の動向をもとに、少人数学級編制、教師が子どもと向き合う時間の確保等、充実した教育活動を求め、これまでと同様に種々の対応策、各種事業に取り組んでいくことが求められる。 <p>・教育委員会制度改革について今後の動向を注視するとともに、法改正後も市長部局との連携を保ち、より良い教育行政が推進できるよう、適切なテーマを設定し、協議会で議論していく必要がある。</p> |

| 取り組みの状況 | | | | | | | | | |
|---------------------------|-------|--------------------------------------|----------------|-------|-------|----|----|---|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | | 評価 |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | | |
| (28)-1 教育委員の学校等訪問、行事への参加 | 教育総務課 | 教育委員が学校等訪問するとともに、学校行事等に参加した。 | 回数 | 9 | 17 | 回 | ↗ | a | |
| (28)-2 地域協働合校推進事業 | 生涯学習課 | 小・中学校地域協働合校推進事業に取り組んだ。 | 実施件数 | 365 | 380 | 件 | ↗ | a | |
| (28)-3 プレスへの資料提供 | 教育総務課 | 学校行事等についてプレスへの資料提供を行った。 | 回数 | 199 | 305 | 回 | ↗ | a | |
| (28)-3 教育委員会会議録のHPへの公開 | 教育総務課 | 教育委員会会議録の全文をHPに公開した。 | 回数 | 15/15 | 15/15 | 回 | → | a | |
| (28)-3 教育委員会だより「コンパス」の発行 | 教育総務課 | 教育委員会の活動内容を紹介する広報紙「コンパス」を発行した。(全戸配布) | 回数 | | 4 | 回 | ↗ | a | |
| (28)-4 指導主事の配置 | 学校教育課 | 教育委員会に配置された指導主事とともに「教職協働」をすすめた。 | 職員のうち指導主事の配置人数 | 29/76 | 29/76 | 人 | → | a | |
| (29)-1 教育委員会協議会の開催 | 教育総務課 | 教育委員会協議会を開催した。 | 実施回数 | 12 | 12 | 回 | → | a | |
| (29)-1 教育委員の学校経営管理研修会への参加 | 学校教育課 | 学校経営管理研修会において教育委員と管理職による議論の機会を設けた。 | 実施回数 | 1 | 1 | 回 | → | b | |

| |
|--|
| |
|--|

外部評価委員の意見

(28)-1 ・教育委員と現場との話し合いは重要なことだと思うので、もう少し学校側から訪問の希望を出すなど、回数の増加を検討していただきたい。

(28)-3 ・ZTVを見ていると草津市の学校に関するニュースが多く、積極的に資料提供していることを感じる。子どもがいない家庭に対してもアピールすることは、理解を得るために良いことであり、メディアや「コンパス」の発行を有効的に活用していただきたい。

(28)-4 ・指導主事の配置人数は他市と比べても非常に多く、恵まれた環境であることから、教師は一層子どもたちのために力を発揮していただきたい。

Ⅲ－３

「地域に豊かな学びを創る」

目標 7. 生涯学習・スポーツの充実

目標 8. 文化・芸術の振興

目標 9. 地域協働合校の推進

| | | | |
|------|------|-----------------|-----|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | 評価 |
| 目標 | ⑦ | 生涯学習の充実 | B |
| 具体目標 | ア | 生涯学習の充実 | 2.3 |
| 施策 | (30) | 生涯学習の機会の充実 | |
| | (31) | 生涯学習施設の整備・充実 | |
| | (32) | 学習ボランティアの育成・活用 | |
| | (33) | 誰もが参加できる環境学習の推進 | |

| 具体施策 | | 評価 |
|--------|--|-----|
| (30)-1 | 各世代に対応する学習や大学等と連携した専門的な学習の充実を図ります。 | 2.5 |
| (30)-2 | 学習情報の提供や相談窓口、学習成果発表の場を充実します。 | 2.5 |
| (31)-1 | 公民館等の誰もが利用しやすい施設の整備・充実を進めます。 | — |
| (32)-1 | 「ゆうゆうびとバンク」制度を充実し、その周知と活用を進めます。 | 2.0 |
| (33)-1 | こどもエコクラブ活動等、学校、家庭、地域で取り組める環境学習の機会を提供します。 | 2.5 |
| (33)-2 | 環境学習を推進する人材の育成や環境学習団体への支援と交流・連携を促進します。 | 2.0 |

※(31)-1は市長部局で実施

主な取り組みの成果

| | |
|--------|--|
| (30)-1 | <ul style="list-style-type: none"> 身近な学びとしてニーズのある生活に関する内容から、「食と世界を考える」をテーマに、立命館大学との共催により「立命館びわこ講座」を開講した。日本、関西、近江の食文化について、知識を深める機会を提供した。 淡海生涯カレッジ草津校については、滋賀大学と連携し、環境をテーマとした講義や実習などを通じ仲間とともに継続的に学べる機会を提供した。 |
| (30)-2 | <ul style="list-style-type: none"> 市などで実施する生涯学習に関する講座やイベント等の情報を集めた生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」の冊子を中間支援組織である市コミュニティ事業団と連携して発行し、各市民センター等に配布するとともに、市ホームページにもその内容を掲載し、市民に学習情報を提供した。 |
| (30)-2 | <ul style="list-style-type: none"> 市民が快適に図書館を利用しただけのように、施設のリニューアル工事を完了させた。また、利用を促すために最近の話題作・新刊情報等を適宜紹介し、「レファレンスサービス」を重視し、市民の多様な要望に対して情報提供を実施した。 |
| (32)-1 | <ul style="list-style-type: none"> 学習ボランティア人材情報誌「草津市ゆうゆうびとバンク」の冊子を発行し、学校や公民館等の公共施設に設置し、市民が各種事業の指導者として参加するなど、学習ボランティア活動の促進を図った。また、登録者を支援する「ゆうネットくさつサポーター」と協力して、バンク登録者を講師として「ゆうゆうびと講座」を開催し、市民に生涯学習の場の提供を図った。 ゆうゆうびとバンク登録者が地域協働合校推進事業で指導者として体験事業を行うなど、学校支援の1つとして実施できた。 |
| (33)-1 | <ul style="list-style-type: none"> こども環境会議を環境課と連携して開催した。「エコ活動取材ラリー」や「子どもと大人の環境井戸端会議」を行うことで、環境に対する意識やを高めたり、草津の魅力について深めたりすることができた。また、市内の小中学校から28チームが参加した「かざぐるまパワーコンテスト」では、竹ひごとボール紙などで作ったオリジナルのかざぐるまを使い、おもりのついた糸を巻き取るタイムを競い合った。このことにより、風力エネルギーへの関心を喚起することができた。 スクールISOにおける節電の取り組みが、学校で定着するとともに、家庭へも広がり始めている。 淡海生涯カレッジ草津校では、「環境文化の創造」をテーマとして、地元野菜での調理実習や高校教室を利用した理科実験、大学での講義などを通じ、得た学びを家庭・地域へ還元できるよう環境学習の機会を提供した。 |
| (33)-2 | <ul style="list-style-type: none"> 淡海生涯カレッジ草津校受講生に対し、滋賀大学環境学習支援士養成講座や「ゆうゆうびとバンク」への登録方法、環境学習船「湖の子」サポーター会への紹介などを行い、カレッジでの学びが次の活動へつなげるよう促した。 |

今後の課題

- (30)-1 ・市民の学習ニーズの多様化により、様々な場で同様な学習機会が提供されており、立命館びわこ講座については一旦廃止の考え方から予算措置されなかった。大学からの呼びかけにより共催により講座実施を行ったところ、参加者は161人と24年度参加者より大幅に上回る参加者があった。今後、びわこ講座・生涯カレッジともにテーマ設定や手法について、ニーズや受講者の動向をふまえた事業展開を行う必要がある。
- (30)-2 ・市民へのサービスの向上と充実を図るため、図書館協議会より意見を戴いたことを基に、図書館ビジョンの策定を行う必要がある。
- (32)-1 ・ゆうゆうびとバンク登録者は減少傾向であり(H24:223人 → H25:203人)、「ゆうゆうびとバンク」活用のための周知、およびバンク登録者の講座の自主運営のための支援として、平成25年度からコミュニティ事業団と連携しながらバンク登録者への講座開設支援を実施するが、さらなる支援のあり方について検討していく必要がある。
- ・地域協働高校における「ゆうゆうびとバンク」の活用については減少傾向にあり(H24:57.7% → H25:55.8%)、市「ゆうゆうびと講座」や地域協働高校で実施された事業の講師情報を提供するなど、情報発信の方法を検討していく必要がある。
- (33)-1 ・今後もエネルギー問題をはじめとする環境問題への意識と実践的態度を、学校教育を中心にしながらも、地域や家庭と連携して育てていく必要がある。
- (33)-2 ・淡海生涯カレッジ草津校修了生が得た知識を活かす場の提供など、次のステップに向けたサポート体制を整える必要がある。

取り組みの状況

| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | |
|----------------------|-------|---|----------------|----------------|-----------|----|----|----|
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| (30)-1 立命館びわこ講座 | 生涯学習課 | 多様化する学習需要に応えるため、大学の知的財産を活用した、多様な学習機会を提供した。 | 受講者数 | 90/200 | 161/200 | 人 | ↗ | a |
| (30)-1 淡海生涯カレッジ草津校 | 生涯学習課 | 地域の大学、高校を利用して、問題発見から理論学習まで段階的に学んでいき、また学習知識を地域に還元した。 | 修了者数 | 18/27 | 18/22 | 人 | → | b |
| (30)-2 「誘・遊・友」の活用 | 生涯学習課 | 市等で行う講座やイベント等の情報を集めた「生涯学習ガイドブック」の冊子を発行し、市民に活用していただいた。 | 冊子掲載事業への参加者数 | 23,363 (※1) | 27,685 | 人 | ↗ | a |
| (30)-2 図書館運営事業 | 図書館 | 生涯学習の拠点として資料の収集と保存および貸し出しを行い、読書活動の推進と啓発に努めた。 | 蔵書貸出冊数(移動図書館含) | 1,289,728 | 1,278,846 | 冊 | ↘ | b |
| (32)-1 「ゆうゆうびとバンク」事業 | 生涯学習課 | 学習ボランティア人材情報誌に登録いただき、地域協働高校推進事業にも指導者として参加いただいた。 | 地域協働高校への指導参加割合 | 57.7 | 55.8 | % | ↘ | b |
| (32)-1 「ゆうゆうびと講座」の開設 | 生涯学習課 | バンク登録者を講師として講座を行った。 | 一講座あたりの受講者数 | 11 | 9 | 人 | ↘ | b |
| (33)-1 こども環境会議の開催 | 学校教育課 | 環境課と連携し、こども環境会議を開催した。 | 参加団体数 | 50 | 92 | 団体 | ↗ | a |
| (33)-1 淡海生涯カレッジ草津校 | 生涯学習課 | 様々な施設等で段階的かつ、継続的な環境学習機会を提供した。 | 修了者数 | 18/27 | 18/22 | 人 | → | b |
| (33)-2 淡海生涯カレッジ草津校 | 生涯学習課 | 講座修了生が、活動の場を広げるための登録制度へ登録した。 | 登録者数 | 3 | 3 | 人 | → | b |

※1 「冊子掲載事業への参加者」の減少については、公民館等での事業の見直しや整理により、掲載対象事業数が減少した結果、参加者数が減少した。

外部評価委員の意見

- (30)-2 ・毎年発行され、限られた人しか手にしないのであれば、「誘・遊・友」の発行部数を検討する必要がある。
- ・このシート全体を通して、課題を見つけ、解決策をたて、実行するPDCAサイクルの形が出来ていることがよくわかる。

| | | | |
|------|------|----------------|-----|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | 評価 |
| 目標 | ⑦ | 生涯学習・スポーツの充実 | B |
| 具体目標 | イ | スポーツの振興 | 2.6 |
| 施策 | (34) | 市民の生涯スポーツ活動の支援 | |
| | (35) | 競技スポーツの振興 | |
| | (36) | 社会体育施設の整備・充実 | |

| 具体施策 | | | 評価 |
|--------|--|--|-----|
| (34)-1 | 総合型地域スポーツクラブ(※1)の育成と学校体育施設等の活用による地域スポーツ活動を推進します。 | | 3.0 |
| (34)-2 | 各種スポーツ大会等の充実とレクリエーションスポーツの普及を図ります。 | | 2.5 |
| (34)-3 | 生涯スポーツの振興を目指す市民団体の育成・支援を進め、市民のスポーツ参加を促進します。 | | 2.0 |
| (35)-1 | 競技スポーツの振興を目指す団体の育成・支援を進めます。 | | 2.5 |
| (36)-1 | 社会体育施設の整備・改修計画を策定、実施し、利用促進を図ります。 | | 3.0 |

主な取り組みの成果

| | |
|--------|---|
| (34)-1 | <ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設開放推進事業の登録者数は増加しており、利用率も体育館が約95%、グラウンドが約64%となっており、多くの市民がスポーツに親しんでいる。 総合型地域スポーツクラブについては会員数が順調に増加しており、事業内容や事業数についても年々充実してきている。 |
| (34)-2 | <ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レクリエーション祭は参加者数が減少したが、多くの市民に対してレクリエーションスポーツを普及することができた。 チャレンジスポーツデーは各種広報媒体を活用してPRしたこともあり、平成24年度を上回る参加者数であった。 |
| (34)-3 | 各学区・地区の体育振興会への支援はまちづくり協議会への一括交付金になったが、各体育振興会が中心となって地域におけるスポーツ推進に取り組んでいただいた。 |
| (35)-1 | <ul style="list-style-type: none"> 市民体育大会を開催し、市民が様々な競技スポーツに取り組む機会を設けているが、参加者数は減少した。参加者数の増加を図るため、立命館大学への働きかけを行った。 県民体育大会への選手・役員の派遣について支援をした結果、710人が参加した。郡市対抗の部では、2年連続して県2位の総合成績を収めることができ、競技力の向上につながった。 |
| (36)-1 | <ul style="list-style-type: none"> 総合体育館の耐震補強・大規模改修工事を行い、安心して利用できる施設整備を行った。また、野村運動公園周辺整備については、(仮称)野村スポーツゾーン整備基本構想を策定した後、構想に基づいた基本計画の検討を行った。 |

今後の課題

| | |
|--------|--|
| (34)-1 | <ul style="list-style-type: none"> 学校開放事業の体育館の利用率が約95%と非常に高く、利用者が希望どおりの枠を確保することが難しい状況であるため、(仮称)野村スポーツゾーンを含め、体育施設の整備について検討する必要がある。 総合型地域スポーツクラブの安定した運営のためには、さらなる会員の増加が必要であることから、クラブの運営状況や会員のニーズの分析を行い、効果的な事業展開を検討する必要がある。 |
| (34)-2 | 市民スポーツ・レクリエーション祭をさらに多くの市民に楽しんでもらえるよう、新たなイベントを行うなど、内容の充実を検討する必要がある。 |
| (34)-3 | 地域におけるスポーツ推進が図られるように、体育振興会事業への今後の支援のあり方を検討する必要がある。 |
| (35)-1 | <ul style="list-style-type: none"> 市民体育大会については、多くの市民に参加してもらえよう、体育協会と連携した様々な広報活動や参加への働きかけを行う必要がある。 県民体育大会の2年連続の県2位については、得点も71点から92点に上昇しており、引き続き体育協会と連携しながら平成36年の国民体育大会に向けて、さらなる競技力の向上を図る必要がある。 |
| (36)-1 | <ul style="list-style-type: none"> 社会体育施設の多くは老朽化していることから、平成36年の国民体育大会に向けて計画的に改修などを実施する必要がある。また、(仮称)野村スポーツゾーンについては、平成30年度の供用開始に向けて、早期に基本計画を策定し、新体育館の基本設計等に取り組む必要がある。 |

| 取り組みの状況 | | | 実績 | | | | | |
|-----------------------------|---------|--|---------------------|---------|------------------------------------|------|-------|-------|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| | | | (34)-1 学校体育施設開放推進事業 | スポーツ保健課 | 小・中学校の体育館、グラウンドをスポーツ等の活動場所として開放した。 | 登録者数 | 3,622 | 3,655 |
| (34)-1 総合型地域スポーツクラブ活動補助事業 | スポーツ保健課 | スポーツ教室・イベントの開催に対し支援した。 | 会員数 | 382 | 453 | 人 | ↗ | a |
| (34)-2 市民スポーツ・レクリエーション祭開催事業 | スポーツ保健課 | 市民を対象にニュースポーツを中心としたイベントを開催した。 | 参加者数 | 1,068 | 987 | 人 | ↘ | b |
| (34)-2 チャレンジスポーツデー開催事業 | スポーツ保健課 | 各競技団体および各学区・地区において、様々なスポーツイベントを実施した。 | 参加者数 | 4,899 | 5,078 | 人 | ↗ | a |
| (34)-3 体育振興会事業 | スポーツ保健課 | 各学区・地区の体育振興会が開催する各種スポーツ事業に対し支援した。 | 事業開催数 | 39 | 31 | 回 | ↘ | b |
| (35)-1 市民体育大会開催事業 | スポーツ保健課 | 市民を対象に体育大会を開催した。 | 参加者数 | 2,887 | 2,576 | 人 | ↘ | b |
| (35)-1 県民体育大会等派遣事業 | スポーツ保健課 | 市の代表を県民体育大会に派遣した。 | 派遣者数 | 707 | 710 | 人 | ↗ | a |
| (36)-1 (仮称)野村スポーツゾーン整備事業 | スポーツ保健課 | 検討委員会を開催し、(仮称)野村スポーツゾーンの整備についての基本構想を策定した。また、基本構想に引き続き、基本計画を検討した。 | 開催数 | 5 | 2 | 回 | ↘ | a |

総合型地域スポーツクラブ(※1)・・・地域住民のだけれども、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを気軽に楽しみ・親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を基本理念とし、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や体力・運動能力の向上、健康の保持・増進の基礎を培うため、各種スポーツ教室やイベントなどを行うもの。

外部評価委員の意見

・全体を通して、さまざまな企画をされているが、秋にイベントが集中しているように感じる。ある時期に集中しているとその分参加者も増えにくいと思うので、開催時期のバランスを検討していただきたい。

(34)-1 ・学校体育施設の開放はニーズも多いと思うが、学校教職員の負担にならない工夫と、団体の自主性に任せることによるセキュリティの問題との兼ね合いを調整していただきたい。

(36)-1 ・野村の体育館の老朽化が激しいので、まずその改善に着手していただきたい。

| | | | |
|------|------|------------------|-----|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | 評価 |
| 目標 | ⑧ | 文化・芸術の振興 | B |
| 具体目標 | ア | 文化財の調査・整備・活用 | 2.3 |
| 施策 | (37) | 文化財の保護と活用を推進します。 | |
| | | | |

| 具体施策 | | 評価 |
|--------|--|-----|
| (37)-1 | 各種文化財の調査と保護を進め、史跡草津宿本陣等の施設の公開、活用を図ります。 | 2.3 |

主な取り組みの成果

- (37)-1 ・平成25年度の文化財調査事業では、事業主と調整して7件の個人住宅建築に伴う発掘調査を順調に終わることができた。また、開発関連遺跡調査事業では、発掘調査件数は4件と前年より1件増加したが、大規模宅地開発に伴う発掘調査が減少したため、調査面積は前年比58%減となった。これについても、事業者と調整を図りながら着実に調査をすすめ、期限内に調査を終了するとともに、消滅する遺構の記録資料作成等により、恒久的な保存措置を図ることができた。
- ・種々の制約から現地説明会を開催することはできなかったが、発掘調査報告会、歴史資料コレクション展などの普及啓発事業を開催することにより、市民に対し発掘調査への理解を深めてもらう一助とすることができた。
 - ・史跡草津宿本陣については、平成23年度から実施した長屋と土蔵2棟の保存修理工事を完了し、面目を一新した。
 - ・史跡草津宿本陣では、史跡の適正な管理・公開に加え、歴史空間のなかで伝統芸能を鑑賞する「本陣楽座」や四季折々の本陣を彩る展示などを行ったが、週末の天候不順などが続き入館者数は前年を下る結果となった。

今後の課題

- (37)-1 ・平成24年度の中沢遺跡発掘調査で出土した祭祀関連遺物について、文化財指定し、保護活用を図る必要がある。平成25年度の発掘調査では種々の制約から現地説明会を開催することができなかった。そのため、市広報・HPの活用、展示会等、調査成果の公表をさらにすすめる必要がある。
- ・出土品の収蔵施設が飽和状態であるので、整理・保管方法を常に見直し、資料を公開する場を持つ新たな専門施設の確保に努める必要がある。
 - ・史跡草津宿本陣については、未整備である建物、堀、藪の整備を計画的に進め、史跡全域の公開管理を早期に目指す。
 - ・平成25年度は、本陣を紹介する展示や江戸時代の文化に親しむ空間である楽座館を整備したが、整備後は魅力ある事業展開を継続的に行い、史跡草津宿本陣の発信と入館者数の維持に努めていかなければならない。

| 取り組みの状況 | | | | | | | | |
|----------------------|----------|------------------------------------|--------------|--------|--------------|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | 評価 |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | |
| (37)-1 文化財調査事業 | 文化財保護課 | 各種開発の事前の試掘調査、個人住宅建築に伴う発掘調査を実施した。 | 当該年度の調査計画達成率 | 100.0 | 100.0 | % | → | a |
| (37)-1 開発関連遺跡調査事業 | 文化財保護課 | 各種民間開発の事前に発掘調査を実施した。 | 当該年度の調査計画達成率 | 100.0 | 100.0 | % | → | a |
| (37)-1 史跡草津宿本陣保存整備事業 | 文化財保護課 | き損の著しい長屋、土蔵2棟の保存修理工事を引き続き実施し、完了した。 | 保存整備工事完了率 | 36.8 | 36.8 (※1) | % | → | b |
| (37)-1 史跡草津宿本陣管理運営事業 | 草津宿街道交流館 | 史跡草津宿本陣の適正な管理・公開とともに、各種普及事業を行った。 | 入館者数 | 18,944 | 16,791 | 人 | ↘ | c |

※1 過去に本陣保存整備工事を実施した東地区内の建物整備工事のため、保存整備工事完了率は前年度と同じ。

外部評価委員の意見

(37)-1 ・草津宿本陣は土蔵の保存修理工事も完了し、今後ますます多くの方に見ていただきたいが、近くに他の大きな観光施設があるわけでもなく、地元の市民も頻繁には訪れないので、急激な来館者数の増は難しいと思う。しかし、草津の大事な遺産であるので、入館者数だけで評価せず、しっかりとした整備を続けてほしい。また、楽座館を活かして歴史と文化・芸術のコラボイベントを開催するなど気軽に立ち寄れる場所をめざしてほしい。

・子どもたちは校外学習等で毎年のように訪れており、史跡に触れる場所が近くにあることはとても良い教育環境である。

| | | | |
|------|------|--------------------|-----|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | 評価 |
| 目標 | ⑧ | 文化・芸術の振興 | B |
| 具体目標 | イ | ふるさと意識と郷土愛の醸成 | 2.3 |
| 施策 | (38) | 郷土愛を育む地域づくりを推進します。 | |
| | | | |

| 具体施策 | | | 評価 |
|--------|------------------------------------|--|-----|
| (38)-1 | 地域に根ざした民俗文化財の継承・育成に努めます。 | | 3.0 |
| (38)-2 | 親しみやすい文化財展や講座の開設により市民への普及啓発を推進します。 | | 2.0 |
| (38)-3 | 学校と連携して文化財講座等の歴史学習を実施します。 | | 2.0 |

主な取り組みの成果

| | |
|--------|--|
| (38)-1 | ・民俗文化財の伝承団体や各種指定文化財の所有者への助成措置によって、指定文化財の適正な伝承と保存を図る一助となった。 |
| (38)-2 | ・草津宿街道交流館では、春・夏・秋にテーマ展を開催、入館者数の確保に努めたが、週末の天候不順の影響により昨年度入館者数にはわずかに及ばなかった。一方、歴史講座などの開催では、定員以上の受講者があり、ふるさと意識向上への取り組みとしては一定の成果を得ている。 |
| (38)-3 | ・学校・公民館等からの依頼に基づき、子ども達を対象とした地域の歴史学習の支援に努め、小学校での出前授業1件、中学生の職場体験2件の受入れ、出土品の拓本教室などの事業を実施した。 |

今後の課題

| | |
|--------|--|
| (38)-2 | ・歴史講座などの参加者数が定員以上にあり、ふるさと意識の向上は図られているが、市制60周年を機に市民が草津市の歴史に興味を持てる展示や講座など魅力ある事業展開を行い、これを効果的に発信するとともに、入館者へとつなげる努力をしていかなければならない。 |
| (38)-3 | ・引続き発掘調査現場などにおいて子ども達が発掘調査などを体験したり、文化財を活用しながら歴史学習できる機会を増やすため、学校への情報提供を強化する必要がある。 |

| 取り組みの状況 | | | | | | | | |
|-------------------------|------------------|---|------------------|--------|--------|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| (38)-1 文化財保護 助成事業 | 文化財 保護課 | 指定文化財所有者等に適正 な保存、維持管理等のため の助成措置を継続して実施 した。 | 助成事 業実施 件数 | 20/20 | 19/19 | 件 | → | a |
| (38)-2 草津宿街道 交流館運営業務 | 草津宿 街道交 流館 | 草津宿を紹介する常設展示 に加えテーマ展3回と各種歴 史講座を開催した。 | 入館者数 | 13,871 | 13,539 | 人 | ↘ | b |
| (38)-3 出前講座等 の実施 | 文化財 保護課 | 老上小学校・玉川小学校の 出前授業等を行った。 | 実施件数 | 5 | 4 | 件 | ↘ | b |

外部評価委員の意見

(38)-1 ・伝統芸能は大切に伝承していただきたい。

(38)-2 ・展示スペースを利用して市民が気軽に作品展をできるようにするのはどうか。また、街道交流館以外にもそのようなスペースをつくってほしい。

(38)-3 ・歴史上の出来事と身近な歴史遺産を関連させるなど、工夫次第では学校側から非常に多くのニーズが出てくると思う。

| | | | |
|------|------|-------------------|-----|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | 評価 |
| 目標 | ⑧ | 文化・芸術の振興 | B |
| 具体目標 | ウ | 文化・芸術の振興 | 2.8 |
| 施策 | (39) | 市民が文化・芸術にふれる機会の拡充 | |
| | | | |

| 具体施策 | | | 評価 |
|--------|----------------------------------|--|-----|
| (39)-1 | 社会教育施設等での講座の充実を図ります。 | | 3.0 |
| (39)-2 | 文化・芸術団体の育成・支援を図り、文化イベントの充実を図ります。 | | 2.4 |
| (39)-3 | 文化・芸術の拠点となる施設の整備を進めます。 | | 3.0 |

主な取り組みの成果

| | |
|----------|--|
| (39)-1・2 | ・俳句のまちづくり事業推進のため、ふるさと草津俳句会や俳句入門講座を開催し、俳句愛好者の拡大を図った。また小・中学校へ投句を募る青少年俳句大会を実施し、子どもたちが俳句に親しみ興味を持つ機会を提供した。 |
| (39)-2 | ・「市美術展覧会」については、入場者数こそ減少したが、300点を超える多数の出品があり、日々の創作活動の発表と鑑賞の機会を提供することができた。 ・「市民文化祭」については、観音寺市との文化交流や多様な舞台、作品展示により、市民に身近に文化芸術を感じる機会を提供することができた。 ・「くさつ市民アート・フェスタ」については、まちづくり提案事業とし、文化・芸術団体とともに内容・手法について意見を交わし、イベントをつくりあげた。草津駅東側商店街の施設等を利用して、絵画や写真、パッチワーク等の展示、音楽の演奏会、いけばな等のワークショップを行い、文化芸術に触れ、体験していただくことができた。 |
| (39)-3 | ・草津市文化機能等検討委員会において、今後の市全体の文化芸術機能等のあり方について検討を行い、文化芸術機能等整備基本計画を策定した。 |

今後の課題

| | |
|--------|---|
| (39)-2 | ・俳句のまちづくり事業について参加者が減少傾向にあること、また愛好者の年齢層が高齢化していることから、俳句文化の次代の担い手を育成できるような事業展開も必要である。 |
| (39)-2 | ・市美術展覧会等の文化芸術事業については、ワークショップの活用等、次世代を担う若年層が文化・芸術に触れる事業への参加ができるような事業展開および周知方法の工夫が必要である。 ・「市民文化祭」については、広く参加者を募るため、今後は一般公募枠を導入するなど、さらなる実施方法や内容の見直しを含めた検討を行う必要がある。 |
| (39)-3 | ・しが県民芸術創造館の移管に向けての改修工事等をはじめとする諸条件の調整について、県との協議を進めるとともに、文化芸術機能等整備基本計画に沿った施設整備を進める必要がある。 |

| 取り組みの状況 | | | | | | | | |
|---------------------|-------|---|----------|------------|-------|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | |
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| (39)-1俳句入門講座 | 生涯学習課 | 初心者向けの俳句講座を開催した。 | 受講者数 | 19 | 27 | 人 | ↗ | a |
| (39)-2市美術展覧会 | 生涯学習課 | 市民の芸術作品の展覧会を開催した。 | 鑑賞者数 | 2,136 | 1,748 | 人 | ↘ | c |
| (39)-2市民文化祭 | 生涯学習課 | 市民の芸能・展示発表会を開催した。 | 参加団体 | 19 (※1) | 37 | 団体 | ↗ | b |
| (39)-2くさつ市民アート・フェスタ | 生涯学習課 | 商店街で市民の芸術作品の展示、音楽の演奏会を開催した。 | 出展・出演団体数 | 13 | 14 | 団体 | ↗ | a |
| (39)-2青少年俳句大会 | 生涯学習課 | 小学5～中学3年生の俳句大会を開催した。 | 投句数 | 3,995 | 5,043 | 句 | ↗ | a |
| (39)-2ふるさと草津俳句会 | 生涯学習課 | 年に4回投句を募り、広報紙に入賞句を掲載した。 | 投句数 | 632 | 778 | 句 | ↗ | a |
| (39)-3文化芸術機能等検討業務 | 生涯学習課 | 草津市文化芸術機能等検討委員会を設置し、今後の施設整備の方向性やあり方について、検討を行った。 | 会議開催数 | 4 | 2 | 回 | ↘ | a |

※1 平成24年度の市民文化祭の参加団体について、2日目の舞台発表での参加団体については、台風接近により中止となったため出演していない。

外部評価委員の意見

(39)-1 ・子どもたちが草津に関する俳句を考えるということは、ことばを選ぶ際に草津というふるさとの良い所を再発見できるため大変良い事業である。

・俳諧の祖と呼ばれている山崎宗鑑出生の地であるということをもっと市内外にアピールしていけば更に俳句のまちづくりにつながるのではないかと。

(39)-2 ・芸術や音楽をしている市民は多く、発表の場が欲しいと望んでいる。アミカホールでは大きすぎるので、気軽に発表や活動ができる場を市が支えていくというのはとても良いことである。芸術創造館のリニューアルオープンの際は、なにかイベントをすると盛り上がり、PRにもなるので検討していただきたい。

| | | | |
|------|------|--------------|-----|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | 評価 |
| 目標 | ⑨ | 地域協働合校の推進 | A |
| 具体目標 | ア | 地域が支援する学校づくり | 2.0 |
| 施策 | (40) | 地域による学校支援の推進 | |
| | | | |

| 具体施策 | | | 評価 |
|--------|---|--|-----|
| (40)-1 | 地域の方が学校や幼稚園の教育活動を支援し、子どもと関わる取り組みを拡充します。 | | 2.0 |
| (40)-2 | 地域による学校支援システムの構築を進めます。 | | 2.0 |

| 主な取り組みの成果 | |
|-----------|---|
| (40)-1 | ・小・中学校地域協働合校推進事業において、学校の授業やクラブ活動等に地域の方に参加いただき、絵本の読み聞かせや楽器体験、伝統文化・料理等を継承する体験授業等を行った。また、農業体験や職場体験活動等の学校外の活動においても地域の方の協力を得て実施した。 |
| (40)-2 | ・小・中学校地域協働合校推進事業において、地域の方や「ゆうゆうびとバンク」登録者の支援を得ながら、「地域が支援する学校づくり」を進めることができた。 |

| 今後の課題 | |
|----------|---|
| (40)-1,2 | ・地域協働合校推進事業については、協力者や事業内容の固定化がみられるため、学校と地域のコーディネーター同士の連携を図り、情報収集や人材の発掘、ネットワークづくりなどを継続的に行っていくことが必要である。 |

| 取り組みの状況 | | 実績 | | | | | | |
|------------------------|-------|--------------------------------------|---------------|------|------|----|----|----|
| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 項目 | 実績 | | | | |
| | | | | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| (40)-1・2 地域協働合校推進事業 | 生涯学習課 | 地域の方に支援いただきながら小・中学校地域協働合校推進事業に取り組んだ。 | 支援いただいた地域の方の数 | 2.5 | 2.4 | 万人 | ↘ | b |
| (40)-1・2 「ゆうゆうびとバンク」事業 | 生涯学習課 | ゆうゆうびとバンク登録者が地域協働合校推進事業の指導者として参加した。 | 参加者割合 | 57.7 | 55.8 | % | ↘ | b |

| 外部評価委員の意見 |
|-----------|
| 特に無し |

| | | | |
|------|------|-----------------|-----|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | 評価 |
| 目標 | ⑨ | 地域協働合校の推進 | A |
| 具体目標 | イ | 地域で子どもが育つまちづくり | 3.0 |
| 施策 | (41) | 子どもが参加する地域活動の推進 | |
| | | | |

| 具体施策 | | | 評価 |
|--------|-----------------------------------|--|-----|
| (41)-1 | 日常的な地域活動に子どもが参加し、大人と共に活動できるようにします | | 3.0 |
| (41)-2 | 学校教育と連携した地域活動を通して子どもの育成を目指します。 | | 3.0 |

主な取り組みの成果

- (41)-1・2
 ・地域での地域協働合校事業において、学校と連携・協力し、公民館での宿泊体験や地域のまつりへの参加など、大人と子どもの協働による事業を行った結果、地域の大人が地域の子もたちを知り、積極的に関わっていききっかけとなっている。

今後の課題

- (41)-1・2
 ・地域での地域協働合校については、まちづくり協議会の地域協働合校推進組織が中心となり、各地域の実情に合った事業展開が図られるように地域一括交付金化されている。そのため、まちづくり協働課と連携し、交付金の活用状況の確認に努めるとともに、情報提供を行いながら、効果的な事業展開に繋げていく必要がある。

取り組みの状況

| 事業名 | 担当課 | 活動の概要 | 実績 | | | | | |
|--------------------|-------|-----------------------------------|--------------|-----|------|----|----|----|
| | | | 項目 | H24 | H25 | 単位 | 推移 | 評価 |
| (41)-1・2地域協働合校推進事業 | 生涯学習課 | 子どもが地域活動に参加できるよう、地域協働合校推進事業を実施した。 | 子どもの参加者数(延べ) | 9.6 | 12.0 | 万人 | ↗ | a |

外部評価委員の意見

- (41)-1,2
 ・学校での宿泊体験など、少し特別な経験は、いつまで子どもたちの心に残るので継続して欲しい。

Ⅲ-4 「平成25年度教育委員会事務の点検・評価」結果一覧

| | 目標 | 具体目標 | 施策 | 担当課 | 目標評価 | 具体目標評価 | |
|-------------------|------------------|---------------------|---------------------------|-----------------|------|--------|--------------|
| 1 子どもの生きる力を育む | ①健やかな心と体の育成 | ア. 子育て支援の充実 | (1)子育て支援の充実 | (市長部局で補助執行) | A | 2.8 | |
| | | イ. 就学前教育の充実 | (2)就学前教育の充実 | | | | |
| | | ウ. 豊かな心と人間性の育成 | (3)交流活動や体験活動の充実 | 生学・学教 | | | |
| | | | (4)道徳教育・人権教育の充実 | 学教 | | | |
| | | | エ. 健やかな体の育成 | (5)健やかな体づくりの推進 | | | スポ保・学教 |
| | | | オ. 子どもの安全・安心の確保 | (6)子どもの安全・安心の確保 | | | スポ保・学教 |
| | ②生活習慣と社会性の育成 | ア. 家庭教育の啓発 | (7)生活習慣形成のための啓発活動の推進 | 生学・学教 | B | 2.2 | |
| | | イ. 社会性を育む教育の充実 | (8)規範意識・社会性を育てる学校教育の推進 | 学教・教研 | | | |
| | | | (9)キャリア教育の推進 | 学教 | | | |
| | ウ. 青少年の健全育成 | (10)青少年の健全育成運動の推進 | 生学・少セ | 2.3 | | | |
| | ③確かな学力の育成 | ア. 学力の向上 | (11)学力向上プログラムの実施 | 学教 | A | 2.2 | |
| | | イ. 学習意欲の向上 | (12)電子黒板を活用した授業の推進 | 学教 | | | |
| | | | (13)各界トップによる特別授業の推進 | 学教 | | | |
| | | | ウ. 読書活動の推進 | (14)読書活動の推進 | | | 生学・学教 図書館 |
| 2 学校の教育力を高める | ④教職員の指導力の向上 | ア. 教職員の研修と人材育成 | (15)教職員研修の充実 | 学教・教研 | A | 3.0 | |
| | | イ. 教員の授業力の向上 | (16)目標マネジメント制度による人材育成 | 学教 | | | |
| | | | (17)全教員による電子黒板等を活用した授業の実施 | 学教・教研 | | | |
| | ウ. 教員研究活動の推進 | (18)授業公開と授業研究の推進 | 学教・教研 | 3.0 | | | |
| | ⑤学校経営の充実・向上 | ア. 学校の経営力の向上 | (19)教職員の教育研究活動の推進 | 学教・教研 | A | 2.7 | |
| | | | (20)特色ある教育課程の編成・実施 | 学教 | | | |
| | | イ. 教職員体制の充実 | (21)地域の活力を生かした学校経営 | 学教 | | | |
| | | | (22)教職員の指導体制の強化 | 学教 | | | |
| | | | (23)学校教育を支援する体制づくり | 学教 | | | |
| | ウ. 学校支援体制の充実 | (24)地域による学校支援の充実 | 生学・スポ保 学教 | 2.3 | | | |
| | ⑥教育環境の充実 | ア. 学校施設の整備 | (25)学校等の施設・設備の整備 | 教総・整備室 | A | 2.7 | |
| | | イ. 学校ICT化の推進 | (26)学校のICT化の推進 | 教総 | | | |
| | | ウ. 学校図書館の整備・充実 | (27)学校図書館の機能充実 | 教総・学教 図書館 | | | |
| | | | (28)開かれた行動する教育委員会 | 教総・生学 | | | |
| エ. 教育委員会の充実・改革 | | (29)教育制度のあり方に関する検討 | 教総・学教 | 2.9 | | | |
| 3 地域に豊かな学びを創る | ⑦生涯学習・スポーツの充実 | ア. 生涯学習・スポーツの充実 | (30)生涯学習の機会の充実 | 生学・図書館 | B | 2.3 | |
| | | | (31)生涯学習施設の整備・充実 | 生学 | | | |
| | | | (32)学習ボランティアの育成・活用 | 生学 | | | |
| | | | (33)誰もが参加できる環境学習の推進 | 生学・学教 | | | |
| | | イ. スポーツの振興 | (34)市民の生涯スポーツ活動の支援 | スポ保 | | | |
| | | | (35)競技スポーツの振興 | スポ保 | | | |
| | (36)社会体育施設の整備・充実 | | スポ保 | | | | |
| | ⑧文化・芸術の振興 | ア. 文化財の調査・整備・活用 | (37)文化財の保護と活用 | 文化財・交流館 | B | 2.3 | |
| | | イ. ふるさと意識と郷土愛の醸成 | (38)郷土愛を育む地域づくりの推進 | 文化財・交流館 | | | |
| | | ウ. 文化・芸術の振興 | (39)市民が文化・芸術にふれる機会の拡充 | 生学 | | | |
| | ⑨地域協働合校の推進 | ア. 地域が支援する学校づくり | (40)地域による学校支援の推進 | 生学・学教 | A | 2.0 | |
| イ. 地域で子どもが育つまちづくり | | (41)子どもが参加する地域活動の推進 | 生学 | | | | |

※担当課名称略称

教総＝教育総務課 整備室＝教育施設整備室 生学＝生涯学習課 少セ＝少年センター スポ保＝スポーツ保健課 文化財＝文化財保護課
 交流館＝草津宿街道交流館 図書館＝図書館・南草津図書館 学教＝学校教育課 教研＝教育研究所

IV

草津市教育委員会の活動

IV 教育委員会の活動

| 教育委員 | | |
|-------|-------------|--------------|
| 役職名 | 4月1日～10月11日 | 10月12日～3月31日 |
| 委員長 | 小西明 | 馬場輝代 |
| 職務代理者 | 馬場輝代 | 村山美智子 |
| 委員 | 村山美智子 | 麻植美弥子 |
| 委員 | 麻植美弥子 | 谷川尚己 |
| 教育長 | 三木逸郎 | 三木逸郎 |

| 主な取り組みと活動 | | | | | | | |
|---|--------------------------|-------|---------|-----|----|----|------------|
| 教育委員会会議 | 開催状況（定例会12回・臨時会3回） | | | | | | |
| | ○審議案件および報告案件は、下表のとおりである。 | | | | | | |
| | 条例・規則 | 予算・決算 | 人事・委嘱関係 | その他 | 小計 | 報告 | 合計 |
| | 32 | 8 | 15 | 7 | 62 | 45 | 107 |
| ※内容は、次ページに記載。 | | | | | | | |
| ○傍聴者は、延べ15人であった。 | | | | | | | |
| 教育委員会会議以外の主な活動 | ・教育委員会の大会・会議・研修会等 | | | | | | 8回(延べ30人) |
| | ・式典等(入学式・卒業式・成人式・表彰式等) | | | | | | 10回(延べ43人) |
| | ・学校・教育関係機関の訪問等 | | | | | | 7回(延べ29人) |
| | ・その他(教育委員会協議会等) | | | | | | 12回(延べ59人) |
| ※各月の教育委員会会議の会議録は、市のホームページで公開しています。 http://www.city.kusatsu.shiga.jp | | | | | | | |

○平成25年度の活動総括

草津市教育委員会は、「開かれた行動する教育委員会」をモットーに、草津の教育の活性化に向けて、取り組みを進めた。

平成25年度においては、施策の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすため、7月に教育委員会だより「コンパス」を創刊し、全戸配布を行うことで、市民の教育への関心が高まるよう、更なる情報発信に努めた。

また、平成25年度における学校・教育関係機関の訪問については、7月初旬の2日間において、研究活動等に力を入れている学校を中心に、複数校を訪問して、教育委員間での意識共有を図り、その後12月に市議会議員も同行して、渋川小学校を訪問し、タブレット型パソコンを使った授業の参観やICT機器を使った授業改善の取組などについて視察を行った。今回の訪問は、最先端の機器を使用した授業のあり方と今後の教育環境整備についての課題を考察する良い機会となった。

平成21年度から実施している委員会協議会については、平成25年度においても、広範にわたる教育的課題の中から、事前にテーマを設定して開催し、委員同士の議論を深めるとともに、会議内容の充実を図った。具体的には、「草津市中学校スクールランチ事業」や「いじめ防止対策」、「全国学力・学習状況調査結果の公表」などをテーマとし、また、教科書採択の議案審議に際して採択経緯等の事前学習を行うなど、本市の事業のみならず、昨今の全国的な教育的課題についても議論を交わし、委員相互の共通理解と研鑽に努めた。

定例会における会議の傍聴については、平成25年度においても、ほぼ毎回傍聴人がいるとはいえ、人数は昨年度と比し半減していることから、傍聴人を増やすために会議の開催時間を工夫するなど、より市民に開かれた委員会としてのあり方を検討していく必要がある。

平成25年度の活動の総括としては、新たな試みにより委員会の活性化と議論の充実に努めたが、今後行われる地方教育行政改革の中にあっても、教育委員会としての責務を果たし、また存在感を発揮していくため、市長部局とも連携を密にしながら、創意工夫により、一層、委員会の活性化に取り組んでいく必要がある。

| | |
|----|--|
| 4月 | <p>付議事項</p> <p>議第19号 臨時代理の承認を求めることについて</p> <p>議第20号 草津市図書館協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて</p> <p>議第21号 草津市障害児就学指導委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて</p> <p>議第22号 草津市教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則案</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 平成25年度監査等実施計画について</p> <p>(2) 草津市就学援助費給付要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(3) 草津市いじめ問題対応マニュアルについて</p> <p>(4) 協働のまちづくり推進に向けた今後の公民館のあり方について</p> <p>(5) 寄付受け入れ報告について</p> |
| 5月 | <p>付議事項</p> <p>議第23号 草津市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第24号 草津市立草津アマカホール条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第25号 草津市教育委員会附属機関運営規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第26号 草津市立少年センター条例施行規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第27号 草津市立教育研究所規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第28号 草津市中学校スクールランチ検討委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて</p> <p>議第29号 草津市通学区区域審議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 草津市教育に関する事務の点検および評価の実施に関する要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(2) (仮称) 老上第二小学校建設工事に伴う基本設計・実施設計業務委託簡易公募型プロポーザル審査委員会設置要綱について</p> <p>(3) 第16回草津市民スポーツ・レクリエーション祭の開催について</p> <p>(4) 第4回草津市減災シンポジウムについて</p> <p>(5) 平成25年度草津市立各小学校運動会の日程について</p> <p>(6) 平成24年度公民館活動実績報告について</p> <p>(7) 寄付受入れ報告について</p> |
| 6月 | <p>付議事項</p> <p>議第30号 草津市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第31号 草津市学校給食センター管理運営規程の一部を改正する訓令案</p> <p>議第32号 草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>議第33号 臨時代理の承認を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 監査結果の報告について</p> <p>(2) 草津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正する要綱について</p> <p>(3) 草津市英語検定料補助金交付要綱について</p> <p>(4) 草津市漢字検定料補助金交付要綱について</p> <p>(5) 志津小学校大規模改造工事について</p> <p>(6) 常盤小学校大規模改造I期工事について</p> <p>(7) 総合体育館耐震補強・大規模工事について</p> <p>(8) 寄付受入れ報告について</p> |

| | |
|------|--|
| 7月 | <p>付議事項</p> <p>議第34号 草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第35号 草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>議第36号 草津市立少年センター運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>議第37号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>議第38号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 教育委員会事務の点検および評価の報告書（平成24年度）について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 草津市学校給食センター運営懇談会開催要綱について</p> <p>(2) 草津市学校給食センター物資選定懇談会開催要綱について</p> <p>(3) 草津市学校給食センター献立作成懇談会開催要綱について</p> <p>(4) 前島密直筆書簡の発見及び草津宿街道交流館特別企画「前島密直筆書簡展」の開催について</p> <p>(5) 平成25年度「各界トップのスペシャル授業in草津」について</p> <p>(6) 寄付受入れ報告について</p> |
| 8月 | <p>付議事項</p> <p>議第39号 平成26年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて</p> |
| 8月臨時 | <p>付議事項</p> <p>議第40号 平成24年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第41号 平成25年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第42号 草津市図書館協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 寄付受入れ報告について</p> |
| 9月 | <p>付議事項</p> <p>議第43号 平成24年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、ならびに公表するにつき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 志津小学校大規模改造工事（建築）に係る工事費変更について</p> <p>(2) 常盤小学校大規模改造Ⅰ期工事（建築）に係る工事費変更について</p> <p>(3) 草津市図書館協議会からの草津市の図書館基本計画の提言について</p> <p>(4) 寄付受入れ報告について</p> |
| 10月 | <p>付議事項</p> <p>議第44号 草津市立幼稚園・小学校および中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第45号 平成25年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 定期監査の結果について</p> <p>(2) 寄付受入れ報告について</p> |

| | |
|-----|---|
| 11月 | <p>付議事項</p> <p>議第46号 草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第47号 草津市立草津宿街道交流館条例および草津市史跡草津宿本陣条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第48号 平成25年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第49号 草津市立草津アマカホール指定管理者の指定議案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 平成26年度草津市立幼稚園園児募集結果および平成26年度草津市立幼稚園就労支援型預かり保育募集結果について</p> <p>(2) 寄付受入れ報告について</p> |
| 12月 | <p>報告事項</p> <p>(1) 総合体育館耐震補強・大規模改修工事（建築）に係る工事費変更について</p> <p>(2) 寄付受入れ報告について</p> |
| 1月 | <p>報告事項</p> <p>(1) 工事監査結果について</p> <p>(2) 寄付受入れ報告について</p> |
| 2月 | <p>付議事項</p> <p>議第1号 平成26年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第2号 平成26年度草津市学校給食センター特別会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第3号 草津市公告式条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第4号 草津市協働のまちづくり条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第5号 草津市立まちづくりセンター条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第6号 草津市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第7号 草津市立幼稚園条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第8号 草津市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第9号 草津市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第10号 草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第11号 平成25年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第12号 平成25年度草津市学校給食センター特別会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第13号 草津市指定有形文化財の指定について草津市文化財保護審議会に諮問するにつき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) インフルエンザの流行による幼・小・中学校（園）の臨時休業の状況について</p> <p>(2) 寄付受入れ報告について</p> |

| | |
|------|--|
| 3月臨時 | <p>付議事項</p> <p>議第14号 県費負担教職員の定期人事異動に伴う校長の任免の内申につき議決を求めることについて</p> <p>議第15号 草津市教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて</p> |
| 3月 | <p>付議事項</p> <p>議第16号 草津市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第17号 草津市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第18号 草津市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第19号 草津市立公民館管理規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第20号 草津市立草津アマカホール条例施行規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第21号 草津市立少年センター条例施行規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第22号 草津市教育委員会附属機関運営規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第23号 草津市立社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第24号 草津市立草津宿街道交流館条例施行規則および草津市史跡草津宿本陣条例施行規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第25号 草津市立図書館管理規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第26号 草津市立教育集会所設置条例施行規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第27号 草津市立幼稚園規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第28号 草津市立幼稚園就労支援型預かり保育の実施に関する規則案</p> <p>議第29号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>議第30号 平成26年度草津市教育行政の重点施策案</p> <p>議第31号 平成26年度公民館活動基本方針案</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 定期監査の結果について</p> <p>(2) 草津市スポーツ振興計画の点検・評価結果について</p> <p>(3) 「幼児教育と保育の一体的提供に向けて」(提言)について</p> <p>(4) 寄付受入れ報告について</p> |

V

外部評価委員と草津市教育委員の懇談

◆（外部評価委員より）外部評価を行っての感想

○たくさん取組がなされていることに感心した。その取組を報告書として説明できるような形でまとめている点で、説明責任を果たしていることはすばらしいと思う。

○今後は、それぞれの事業で、「更にこうの方がいい」という声が出ていると感じるので、その声を少しでも拾いあげていただきたい。外部評価もその1つだと思うので、是非継続してほしい。

○いろいろな施策を全国、県に先駆けて熱心に取り組まれていると感じた。すぐに成果がでているものもあれば、なかなか変容が見られないものもあると思うが、蓄積していくことで実を結ぶと思う。

○限られた予算の中ではあると思うが、今後も有効な施策や事業の展開をお願いしたい。

○目に見えている取組の土台に、草津市教育委員会の各課の施策や、考えがあることがわかった。目標に対する評価も高く、さまざまな課題にどのように対応しているのかも理解できてよかった。

○学校だけではなく、地域・家庭も連携して子どもたちの学びの支えとなって、一緒に学んでいこう、成長を見守っていこうという草津市の教育の姿勢にとっても安心した。

◆（教育委員より）外部評価委員会の会議録を読んだ感想

○教育委員会も学校もがんばっているなど感じる中で、なお乗り越えていかねばならない課題に取り組む姿勢が草津市の教育の原動力となっている。

○子どもたちの成長に伴った手だてをどのように打っていくかということが、前もって考えられているので、他の市町に比べても先見の明があると感じる。

○さまざまな施策が進む中で、今、原点に戻って、子どもに向き合う教師や親、地域が力をつけていかなければいけないと感じる。

○草津市でどのような教育をしているのかわからず、不安に思っている保護者のかたもいると思うので、そういうかたがたのためにも、この外部評価や、各広報活動がよりたくさんの方の目に触れることが大切だと思う。

- 前田委員のように、今現在教育の現場にかかわっておられるかたの意見がいただけるといのはとても貴重だと思う。
- この報告書に載っていない事業の中にも評価すべきものは多数あるが、この外部評価ではそれが見えにくいと思うので、さまざまな声や教育の現状を取り入れながら今年度の教育振興基本計画の見直しをしていただきたい。
- 保健体育の目標というのはスポーツを続けることと、健康に留意することが中心になると思うが、健康面に関しての記載が少ないかなと感じた。自分の健康は自分で守るという取組がもう少しあれば更によかった。
- スポーツテストの結果よりも、スポーツを続けていくことが重要なので、自主財源を捻出し、総合型地域スポーツクラブを充実させることで、子どもたちの受け皿をつくってほしい。
- スポーツ少年団の指導者が昔の指導体系のままなので、もっとスポーツの楽しさや自然体で素直なあいさつができるような指導ができる指導者が増えてほしい。
- 人権教育や、読書活動の推進は草津市の伝統的な取組になっていると感じるので、ますます継続・充実させていってほしい。
- 外部評価委員の皆様が非常に丁寧に、好意的な意見をいただいたことをありがたく思う。
- 外部評価委員の皆様の御意見、御提言の中には、草津市の強みとして教育委員会が自信を持ってよいのだと教えていただいた部分が多数あったので、今後それをしっかり活かし、つなげていきたい。
- 学校教育については、県内の他市町をリードし、全国に誇れるような実践もあり、この勢いを維持しながら更なる質的な向上を目指したい。また、学校教育だけではなく、社会教育の分野も一層力を入れて、全ての市民が生きがいを持てるような教育行政につなげていきたい。

◆今後の教育委員会に期待すること（外部評価委員と教育委員の意見交換）

○学校教育において、授業が一番大切であるという思いから、いろいろな機器の導入や整備、人員の配置など環境の充実に努力しているが、授業をしている先生がたの力が本当についているのかどうかということが今後重要になるのではないかと。

○授業がきちんとできる、それが良い授業であると周りもわかるというような授業をしていくと、これまでの環境整備も生きてくるし、子どもの表情も変わってくるし、先生の力もついてくると考えるので、現場の努力と、教育委員会のサポートに期待したい。

○以前は、実力と経験のある先生が若い先生を指導されるという仕組みがあったが、現在は年齢構成の面でそれが崩れてきている部分もあり、そのサポートとして研修会等を実施できているところは非常に高く評価している。

○機器の導入に関して、タブレット PC 等を大々的に導入しているのは非常に珍しいがとても良い取組だと思うので、その次のところ、それぞれの学級で授業に活かすということで成果をあげるのにもう少し時間がかかるであろうが、とても期待している。

○ICT 教育については、他の市町や県との比較というレベルではなく、草津市独自の高度なレベルのものだと思う。教育現場はたった数年前と比べても様変わりしているが、それがここ数年の草津市のがんばりなので、なおかつ足元を固めていくことが必要である。

○文化面が今後の大きな取組の柱のひとつであると考えている。ミッションとビジョンをしっかりと持ちながら、それを教育面だけでなく、観光等につなげてほしい。部局を超えて、これからの草津市の文化をどのようにすべきか考える転換期にしていかなければいけない。

○市民が地域で行う活動と、学校の活動の部分を少しでもつなげていける取組があれば、更に良いと思う。

○伝統行事の伝承について、どういうところに問題点があり、それをどう支援するか、そのことをどのように市民に知ってもらおうかということは今後の課題であると思う。

○各地域の祭りに子どもたちがかかわる機会をもう少し増やせば、伝統行事の継承や郷土愛の育成にもつながるのではないかと。

○核家族化が進む中で、地域と行政がリードして地域とのかかわりを持ってもらえるとい

うのはありがたいことである。しかし、地域の人材が固定化、高齢化、不足している点はひとつの課題であるので対策を期待したい。

- 学校ボランティア等も人材の不足が課題であり、取組を継続させていくことの難しさを感じる。協力的な地域のかたがたが高齢になられているが、次の世代の人材の発掘はむずかしい。
- 文化財に関して、単に飾っておくだけではなく、積極的に学校への出前授業をしたり、なんとか皆の目に触れさせたいという思いは伝わってくる。今後の取組に期待したい。
- 学力テストの点数だけではなく、探究心や総合的な力を持った、これからの社会に適合できる人材の育成の充実をもっと図ってほしい。
- ICT の機器が導入されたが、それで受け身になることが一番いけないと思う。あくまでそれは1つのツールに過ぎず、世界を広げるきっかけとして、教育に活かしてほしい。
- 今年度から、ICT 教育に関するさまざまなことが実施されていくという状況なので、これまでの先生がたの育成をはじめとする準備がどのように実践されるのか見守ってほしい。
- 特にタブレット PC に関する取組は先駆けの実践であるため、市内のいくつかの学校において、研究的に取り組みながら、成果を出したり、具体的な指導法を開発していきたい。草津市らしい勢いの中で、先進的ではあるが地道に取り組んでいきたい。
- 小中間の連携はしっかりとれていることはわかるが、幼保一体化の関係で、幼稚園・保育園の管轄が市長部局に移ったことから、幼児課と教育委員会との連携をしっかりと見直してほしい。